

出席委員 竹原委員長 谷崎副委員長 吉森委員 安達委員 高川委員 水橋委員
大浦委員 青山委員 尾崎委員 原委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
中川委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長 上田
教育委員会事務局長 高森企画政策課長 松山DX推進課
長 高倉総務課長 長崎財政課長 地崎税務課長 横田会
計管理者 好田監査委員事務局長 前野消防署長 椎名教
育総務課長 丸山生涯学習・スポーツ課長 牧田子ども課
長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

竹原委員長 ただいまから令和6年3月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査する
ため、本日と12日及び13日の3日間、予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件、議案第3号 令和6年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。

本日は、審査日程のとおり、一般会計の歳入から行います。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、
当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願い
いたします。

（特になし）

竹原委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。一般会計の歳入について質疑
のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願いますが、質問される際
は、未定稿の何ページあるいは予算書の何ページということで、どちらからの質問なの
か明確に言っていただいた後に質問をお願いいたします。

それでは、これより質疑に入ります。委員の方。

トップバッターの方、早めをお願いします。

古沢委員 予算書の3ページ、最初の市税のところでは市民税、現年課税分、均等割、納税義務者数1万8,500人となって、予算書で見る限りは去年と同数なんですけど、去年もお尋ねしたかどうか、非課税の方というのはどれくらいになりますか。分かりますか。非課税の世帯数。

地崎税務課長 非課税世帯につきましては、おおよそ2,000世帯でございます。

古沢委員 去年と大差ないという認識でよろしいですか。

地崎税務課長 あまり変わっておりません。

竹原委員長 そのほか。

大浦委員 予算書は41ページなんですけど、基金の繰入れなんですけども、前年度よりは基金の繰入金が多くなっているんです。これは減債基金のほうの歳出のほうでもちょっと関わりがあるのであれなんですけども、基金と市債のバランスをどうお考えになってこの当初予算案を出されたのか、お聞かせ願いたいんですけど。

長崎財政課長 今ほどおっしゃられましたように、基金の繰入れについては前年度に比べて若干多くなっているかと思います。

市債についても、今、90億円を切るぐらいになっておりますので、市債残高についても年々減少しているということで、基金とのバランスについては悪い状況ではないと思っております。

大浦委員 財政調整基金とかは8%でしたっけ、十何%でしたっけ、ちょっと忘れちゃったけど、14億円程度保有しておくという考えなんですけど、これは繰入金を出しているんで、その他の公共施設整備基金とかも減債基金も入ってくるんですけど、結構積立てされているんですよね。それは市としてどの程度保有していかなきゃいけないという考えってあるんですか。

長崎財政課長 今おっしゃられましたように、財政調整基金については14億円から15億円程度の残高を有すると条例のほうでも定めております。

減債基金、公共施設整備基金、特に公共施設整備基金につきましては、今後、施設の改修等、どういった状況で改修しなきゃいけないかというものを見据えながら積み立てるものと考えておりますので、あることにこしたことはないとは考えております。

大浦委員 あることにこしたことはないというのは当然私も思っているんですけど、やっぱり歳出していくに当たって、減債基金は当然、市債のこともあるのであれなんですけど、公共施設整備基金って、結局、直近で計画していないものに対しても保有してい

なきゃいけない部分はあると思うんです。いっときすごく減った時期があって、繰入金で今、なかったときよりもすごく、二、三年前より10億円ぐらい増えたのかな、という認識しているんですけども、この公共施設整備基金はあるにこしたことはないというものと、どの程度なきゃいけないというものが、結局金額を言われないので分からないんですけども、どの程度必要だと思われているんですか。

長崎財政課長 具体的な金額のほうは定めておりません。

竹原委員長 そのほか。

ございませんか、歳入。

大浦委員 すみません、これは歳入に書かれていないのでちょっとお聞きするんですけど、例えば歳出で後でタラソピアとかも出てくるんですけど、例えば各自治体で不要となった廃止する公共施設に対しての備品関係であったり売却して歳入に入れるというか、収入として得ることもやっているところもあるんですけども、そういったものは今回何も考えてなく、ただ廃止して、売買されないということなんですよ。

長崎財政課長 今回、具体的に令和6年度に解体ということは、実際は多分していないと考えておりまして、備品ですかね、いろいろな備品等があるかと思うんですけども、実際にお金になるようなものについては、当然売却も考えたいと思っております。

大浦委員 そしたら雑収入でも何でも、今のここには歳入としては記載はないということですよ。

長崎財政課長 現在の当初予算には見込んでおりません。

竹原委員長 そのほか。

岩城委員 予算書の40ページで16款の、財産収入。土地建物売払収入と物品売払収入の明細ちゃ分かるか。

長崎財政課長 こちらは例年、土地売払収入については1,200万円、これは市有地の売却等を見込んでおります。個別の物件については見ておりません。

物品売払収入については、こちらのほうは合わせてというような形になっております。

岩城委員 ただ一応予定しとるという形で、まだ未定だ。直接いろいろな話はないということや。

竹原委員長 売れるかもしれないという希望を持った予算ということでよろしいですかね。

長崎財政課長 市有地のほうは、幾つかもう今、売却というか売出ししておりますので、売ればということでございます。

岩城委員 分かりました。正直言って、3月議会で土地の市有地の質問をしようかと思ったんやけど、ちょっと時間かかるから下げたあれがあったもんだから、またその都度聞きたいと思います。いいです。

竹原委員長 そのほかございませんか。

ないようでしたら、歳入はこれで閉じますよ。よろしいですか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 それでは、次に進みます。一般会計の歳出の中で、総務部、会計課、監査委員事務局、消防署所管分及び人件費について、当局から追加して説明があればお願いいたします。当局、大丈夫ですか、追加のほうは。

(特になし)

竹原委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。一般会計の歳出の総務部、会計課、監査委員事務局、消防署所管分及び人件費について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

尾崎委員 本会議の場でもこの質問が出たかと思いますが、再度ちょっと詳しくお聞かせいただきたいということで、未定稿の27ページの官民連携・実証促進事業費の中の都市経営プロフェッショナルスクール北陸富山キャンパスに市職員を派遣するということでの99万円について、ちょっと詳しい話を聞きたいんですけども、もともとこのプロフェッショナルスクール北陸富山キャンパスというのは、県の2022年度からスタートした事業ということで、県の職員を対象に行われてきたと聞いております。それで、それを受けた職員の数も2桁いるということも、ちょっと調べましたらそのような実績もあるということでありまして、まず、市職員を派遣して学ばせて、そして、これは約1年と9か月かな、この間の説明によると。2年度にわたってのスクールということで、この職員に何をアウトカムとして求めるのか。それは、2年後にこの人材育成させた職員にアウトカムを求めるということであるのか、まずそこからちょっと質問したいんですけど。

柿沢副市長 どうも質問ありがとうございます。なかなかちょっと本会議で説明が難しく、十分な説明ができなかった点もありまして、今ほどのアウトカムという、成果ということですけど、こうした点をどう考えるかというのは大事になってくるとは思っております。なかなかその点だけ説明するのは難しいので、いろいろご理解いただくために、補足説明的なところも含めて説明させていただきたいと思っています。

この都市経営プロフェッショナルスクール北陸富山キャンパス、おっしゃったとおりでございます。

それで、今、思いつきで言ったわけではなくて、本会議でも言ったとおり、滑川のまちづくりをテーマで議論されとるわけございまして、私も3回ほど参加して実態を把握した上で、いろいろな方々にお話を聞きながら、必要性を感じたわけであります。

言うまでもなく、自治体として目指すべき目標は市民の幸せであります。その達成のために、何といたっても一番大事なのは、市役所の組織力、チーム力、これが一番大事だと思っております、チーム力を高める手法ということをどういう方法を経てチーム力、組織力を高めていくかということを進めていかなければ、そもそも市として目指すべき目標の将来ビジョン達成ということができない。

そこで、やはり職員への投資、これが何よりも大事になってくるということで、何を、どの事業をやるよりも優先して、人材戦略ということは私ども市にとって生命線であると思っております。

市長からもいろいろ答弁がありましたけど、市長と語らんまいけで、私も市長と一緒に非管理職の全職員との対話もしましたし、昨年からの職員の提案で公民連携課を設けたらいいんじゃないかとか、子どもの条例をつくったらいいんじゃないかとか、そういう提案もいただきました。あと、総務課にも経営研究会ということで、課長クラスの人で、総合計画のたたき台の研究を今年度は実施してきたと。その前にプロフェッショナルスクールに3回行き、学び、どういう方向で一番大事な人材戦略を進めるかということをして1年間かけていろいろと試行錯誤をしてきたというところであります。

まず、アウトカムという面でも言いたいんですけども、1人の指導者でやる研修会、何とか説明研修であるとかそういう研修と違しまして、アウトカムというのは組織力の強化ということで、1人の職員を研修の代表者として当然登録しますけれども、私が今年、滑川、富山のまちづくりの研修会に参加しておりましたように、実は私だけじゃなくて、私どもの職員4人、それは最終回だけなんですけれども参加しました。そういうようにチームで1つの滑川プロジェクト、今の場合は空き家を利用したまちづくりであります。今年度はそうでしたけれども、それをチームで考えていくという成果に結びつくとともに、一緒に考えた職員にとっての人材育成、これにつながってくるというのが大きな意味合いであると思っております。

それと、今、大きな観点からアウトカムの話をしたんですけど、個々の効果というこ

とをもう一つ具体的に考えていきたいと思います。

効果につきましては、まず1つ目、講師陣は全員、公民連携の実践者であり、成功者であります。これは木下斉さんをはじめ、講師陣は全てそういう方々でございまして、ふだんは著書を購入するか講演会で話を聞くかでしか会えない方々が、これと同じぐらの部屋のゼミ室みたいなところで、一人一人が順番に提案発表し、それに対していろいろとディスカッションしていくというやり方で、そういう方々から、ある意味、みんなに教えていただけるという大変すばらしい研修であると思っております。

さらに、それだけではなくて、交流会式といいましょうか、終わった後、講師の皆さんと飲食を共にしながら自由に語り合える場ということも設けられています。それは私も実は参加しておりまして、1人そういうテーマで参加することによって、その場に居合わせたみんなが同じようにチームとしてゼミを学び、考え、そして先生方と交流できる、ある意味、説明研修のような単発の研修ではなくて、こういう滑川プロジェクトを考えるために、超有名な講師から一緒になって考えてもらえるという一つの事業であると考えております。

この事業が起点となって、実は来年度、1,700万円の新たなまちづくりの事業を予算要求させていただいておりますけれども、今年このプロフェッショナルスクールで県に帰られた県職員の方が、滑川市の空き家を活用したまちづくりという、このプロフェッショナルスクールでの講師陣からたたかれ、たたかれ、たたかれて練り上げてきたプロジェクトの実行のための予算であります。

このプロフェッショナルスクールが起点となりまして、滑川プロジェクト、全国的にも有名な講師陣の皆さんです。皆さんもご存じのとおり、大浦委員からも提案がありました岩手県の紫波町のプロジェクトだったり、大阪府の大都市のプロジェクトだったり、そうした方々が講師としてしていただく、そういうわけであります。

2つ目としては、そういうわけありますから、全国でいわゆる成功したまちづくりと言われるところが、よく著書でたくさん公開されております。そうした地域と普通につながりができ、連絡が取れるようになる。ネットワークができるということでございます。

実際に私も、そういうわけで当然、紫波町あるいは大都市あるいは岡山県の津山市、そうした方々のプロジェクト実践者となつなかりを持たせていただいております。

それから3番目としましては、富山県庁、そして、県内の市町村でいいますと、富山

市、射水市、南砺市、こちらのほうから参加している意欲ある若手職員、この方々と連携ができる。

今、首長同士でワンチーム会議というのをやっておりますけど、要は職員レベルでの、特にこういうところに参加しようという思いの強い職員同士によるネットワーク、これがつくれて、行き来して、お互いに情報交換し、それぞれの市にとって何が大事かという施策を共に考え、学び、実践していくというつながりになっていくと感じています。

県庁職員もこの事業に参加して、県庁職員は初めから優秀であるわけではないです。こうした事業に参加した職員が特に優秀だという評価で、最近、県庁は面白くなってきたねと言われているのは、実はここから出てきた職員が県庁を変えてきています。この講義が始まる3年前まで、そういう職員はほぼいなかったと私は理解しています。その職員たちが県庁を変えてきています。そういった職員たちと共に学び、そして滑川市を変えるぞ、滑川市の市民の幸せのために何ができるんだ、上司の評価ばかり気にするんじゃないくて、市民のために何をすればいいのか、そういう視点の職員を育てていきたい、そう思っています。それが横のつながりによる刺激であります。

それから4点目としまして、来年度、県の予算案に出ています新規事業で、このプロフェッショナルスクールの修了生を中心とした官民連携まちづくりチームを県が設置することとして、県議会に予算案を提案されています。ということでありますから、今のところ県と富山市と射水市と南砺市で官民連携まちづくりチームという中で連携しながらやっていくということになりますけれども、せっかくでしたら、こういう先進的な思いを持っているチームに滑川市も入りたい、そういうふうな思いであります。事業をやることによって、こうしたチームに入って一緒になって考えていくことができる。

それから5点目としまして、先ほどから申し上げておるとおり、受講者だけではありません。受講者が1人参加することによって、チームである、特に公民連携課の職員が一緒になって講義を受講し、学び、考え、次の集中講義のときに提案し、これは1人が参加しますけど、チームでの参加だと思っています。ですから、この波及効果は市役所の職員に、まずは参加した職員、そして、それだったら私も参加したいという職員に広がっていくという意味で、意識啓発になる。公民連携のスキルアップではありません。連携、人脈をつくるだけではありません。そうした意識改革、モチベーションアップ、こうしたものにつながってまいります。

6点目であります。これにつきましては高川委員からも提案がございました。受講者

が学んだことを、市役所の中で習い、伝える。こうした取組を積極的にやることによって、さらに他の職員に波及効果というものが広がってくると考えております。

それから7点目であります。先ほども申しましたけれども、研修のテーマ、例えば今年は滑川市の空き家を活用したまちづくりというテーマで、藪岸さんという県職員が提案しました。この事業が実は講師陣からたたかれて、練り上げて、方向性が見えてきたと申しましたけれども、別の事業では「こんな事業なんかやめてしまえ。あなたなんか企画力ないから、企画の仕事は向いてないから、別の方面の仕事をしたほうがいいんじゃないか」と言われることもある厳しい講師陣から、「滑川市のプロジェクトは、これはすばらしい。これはもしかしたら滑川が変われるかもしれない。昭和のにぎやかだった商店街が、新しい形でレトロな趣のある魅力的なまちに変われるかもしれない。ぜひ頑張ってもらいたい」と主宰である木下斉さんからも言われています。それだけ期待値の高い事業であり、これはなぜそういう事業が生まれてきたかというところ、このプロフェッショナルスクールで1年間研究し、たたかれて、考えてきたからこそ、練り上げてきたからこそです。練り上げないとプロジェクトなんてできません。思いつきでこんな事業をやろうとしても、その事業はもしかしたら一過性の事業に終わるかもしれません。そうやってやった事業だからこそ、成果を出し得るものと考えております。

まだ申し上げたいことはありますけれども、ちょっと長くなりましたので、一旦ここで説明を終了したいと思います。

尾崎委員 聞けば聞くほど説明が出てくるので、それはそれでよろしいんですけども、要は滑川市にとって、こういった官民連携事業ということで、具体的なテーマが、直前にそれがあっての、この人材育成と併せてやっていくということなんでしょうか。

柿沢副市長 今、滑川市においては、テーマ、課題はたくさんあります。空き家、この旧町部における空き家問題というのは大きな課題です。でも、課題はチャンスに変えられるんです。それが今やっているものであります。

じゃ、ほかに何があるのか。ほかの課題も、今、タラソピアが老朽化し、解体せざるを得なくなっている。ほたるいかミュージアムに併せて観光を拠点化していかなければいけない。どのように取り組むのかという課題もあれば、青雲閣、耐震化できていない。この青雲閣と東福寺野自然公園は一体的なものです。景観もすばらしい。滑川の景観を生かしながら、いかに先人の方々が企画しできてきた東福寺野自然公園を、さらに魅力的なものにしていくためにはどうしたらいいかという、こうした課題もあります。

あるいはみのわ温泉の問題もありましたけど、そこは鋭意早急にできるように取り組んでまいるわけでありますけれども、劔岳から流れてくる早月川扇状地の一番の根元の部分になります。そこは地形的にもそういう特別な地域であり、そうした地域において、今の現状としては大変残念な状況にあるんじゃないかなと理解しております。そうした中で、そうした課題を取り上げることもできると思っております。

そうしたような課題の中からテーマを選定し、受講していくということになり、同じテーマを何人もが重ねて研究するわけではありません。

尾崎委員 分かりました。このテーマについては、一晩明かしても二晩明かしても語り尽くせないような感じなんですけれども、問題は、要は市の予算を使って人を育てる。これはいいんです。何も反対していないんですね。やり方において、例えばこういう考え方もあるのかなということで、今、先ほど言いましたように2022年度からスタートして、県の職員が二十数名講習を受けている。そういう職員がいて、これはそもそも、そういった県の職員の人材を市町村においての問題を解決するための職員を育成するということであれば、しかも今、滑川市にそういったテーマがたくさんあるということであれば、一つの考え方としては、今、大相撲の春場所が昨日からスタートしましたけども、「人のふんどしで相撲を取る」という言い方がありますけども、これは決して悪い言い方ではないと思うんですね。であれば、県の職員を市のほうに派遣していただいて、そのテーマについて幾つかやっていただきながら、市の職員も一緒になってOJTとして人材育成を図っていくという。まさに具体的なテーマでそのスクールを卒業した、その知識を持った、経験のある県の職員と一緒にやっていくことによって、市の職員がレベルアップをしていくという考え方もあながち間違いではないと思ったときに、2年間かけて市の職員が仮に卒業しました。ぶっちゃけ言いますと、市の職員、途中で辞めていく方が結構多いんですね。私もこれも議会で質問したことがあるんですけども、優秀な方でも、それぞれ家庭の事情があったりとか、もっと上を目指したりとかという様々な理由で辞めていかれるんですけども、その辞めていかないのかということについては担保されているのかということも一つ不安ですし、そういうことを考えたら、あえて今すぐ早急に、今年度99万円、来年度99万円、198万円という予算を使って人を育てて、「大変ありがとうございました。お世話になりました。私、地元に戻ります」と、こういう職員が現れたときに、これは仮定の話なのであれなんですけれども、というよりも現実的なことを考えたら、むしろ私が言ったような、県の職員と一緒に市職

員が市のテーマについて共にやっていくと。これも一つの大きな人材育成の有効な手段だと私は思うんですけども、いかがですかね。

柿沢副市長 尾崎委員のおっしゃるとおりで、そうした点は大変有効な手段であると思っております。実は現に今、滑川市の空き家を生かしたまちづくりというテーマで受講して、これで1年間働いたところで、来年もまた引き続き受講されるわけでありまして、けれども、この研修、実は実践型の研修でありまして、もちろんeラーニングによる座学、1本20分程度のビデオを見たり、著書を読んだりレポート提出などもありますけど、それがメインじゃなくて、メインは実践することであるので、頻繁に滑川市に来てもらいまして、その講義で言われた点を共有しながら、一緒になって滑川市の職員が学ばせていただいております。まさに尾崎委員が言われるようなOJTになっているということがありまして、それは本当に効果があるし、そういう取組はすごく大事にしていきたいと思いますので、来年度受講してやる時には、また別のテーマで受講することになって、そのまちづくりはまだ継続しますが、別のテーマも出てきますけど、同じようにそれをOJTに使うことによって、できるだけ多くの職員に波及させていくことが可能になってくる。これは今年度もやっておりますので、来年度以降も引き続き、今おっしゃったような手法でOJTはやっていきたいと思っております。

そこでもう一点、途中で挫折する職員が出てくるということも、先ほど申し上げましたとおり、私だけではなくて、実は滑川市の職員、私を含めて4人、最終の発表会に行きました。なぜ最終報告会を見に行ったかという、そういうのをやっている、それはすごいと。そしたら、その職員から、ぜひ来年度受講したい、学びたい、頑張りたい、何とかならないですかというふうに熱く訴えられました。滑川市のために頑張りたいんだ、受講したいんだ、公民連携はこれからの時代にとって大事なやり方なんだ、民間の人と一緒に、民間委託でアウトソーシングじゃなくて、民間の人と一緒に考えてまちをつくっていく、そういうことを僕はやりたいんだ、私はやりたいんだ、そういう熱い思いを持った声を聞き、私は涙が出るぐらいうれしかったです。そういう人材戦略、人材育成、伸びる職員を伸ばしてあげることが一番大事だと思っております。伸びる職員を伸ばすところから。伸びない職員はなかなか伸びません。でも、伸びる職員を伸ばすところが人材育成の一番大事なところだと思っております、そういう職員しか派遣する予定はありません。

尾崎委員 何でも今日は予算審議の場なんですけども、限られた予算の中で何を優先して

順位を決めてやっていくかというのが、やっぱり一番大事なポイントだと思います。

最後に、この事業についての市長の考えを聞かせてください。

水野市長 先ほど来、隣で副市長が熱く語っていますが、公民連携に関しては、私はぜひこれからの時代の流れとともに、公だけではできないものもたくさんありますので、民間の力を借りて滑川市の市民のための幸せに向けていろんな事業を展開していきたい、その思いは副市長と共有はさせていただいています。

今、いろんな熱い思いを語っていましたが、それだけ熱い思いを持って、出過ぎるぐらいに出過ぎてきた職員もちょっと見えてはきています。そういった職員には私からも出過ぎてくれと、どんどん出過ぎてくれと、出過ぎたくいは打たれないからということとでやっています。

やがて、先ほど尾崎委員が言われたように、やはり辞めていくんじゃないかと。実際問題、富山市職員でもそういった形で、それはちょっと違いますが、国のほうへ出向して帰ってきた途端に辞めたとか、そういった話も聞きます。やはり羽ばたいていくこともあると思いますけども、そこにはやっぱり、今、富山市はそういった職員が出てきたものだから、その歯止めをかける意味で、そういった場合は受講費用の一部を返してもらうとか、そんな取決め、内規もつくっているやにも聞いています。

そのあたりも含めて、もし仮にこれの予算を通していただければ、2年後に自分がスキルアップして、そのままコンサル事業に転換していくんじゃないか、そういったことを危惧されるところは多々あると思いますので、もしこの予算を通していただけるんだったら、その辺ブレーキもかける、そんな内規もつくりたいなと思っています。

いずれにせよ、この公民連携、滑川市ではタラソピア、青雲閣、先ほど言ったみのわも含めて、いろんな地域地域の課題があります。この課題を解決するために、やはり今、公だけという時代じゃないと思いますし、民間の力を借りながら公民連携、それこそパートナーシップを取ってPPPで進んでいく、そういった手法をぜひ取り入れたいと思っています。

尾崎委員 公民連携というテーマに対する取組と人材育成ということと、これはやっぱりある意味、考え方としては別に考えるのも一つの考え方だと思いますし、なかなか悩ましいテーマだと。私は人材育成にお金をかけるということについては、これはすごくいいことだとは思いますが、今のあれだと結局、今年からスタートして、そういった辞めないルールづくりというふうな、それは過去に遡及できないんじゃないかなと

いうことを考えたら、もう少しよくそういったことも、歯止めも含めて、慎重に人材育成の制度設計という形で市で十分つくり上げて検討して、そしてやっていくということが必要ではないかなと思います。すいません、これは幾ら言ってもどうも平行線をたどるような話になりそうなので、この辺でやめますけれども、ちょっと私の個人的な思いからすれば、何かもう少し様子を見てもいいのではないかなというような気がするので、そういった歯止めの制度設計も含めて、それはちょっと意見として言わせていただきたいと思います。

私からは以上です。

水野市長 今言われたように、人材育成、今、滑川市の職員は本当に出過ぎるぐらいに出過ぎてきた職員もいますし、それに続いてくる職員も出てきているような状況であります。

人材育成、人材が育っていく、これは本当に滑川市民の幸せのために人材が育ってくれること、それを私は大いに期待もしていますし、そのための予算で、今、職員研修費もたくさんの予算をここにも計上していますけども、あとは辞めないルールづくり、その辺の仕組みもつくりながら、それはなるべく早くやったほうが、人材が育っていく時期というのは、やはり早ければ早いほど市民の幸せの満足度につながっていくことは、これは明らかなだと思っていますし、そのためにもこの人材育成。人を育てないと、まちは絶対できません。これは私、議員時代、職員時代、今の時代、それぞれやっぱり人なんです。まちをつくるのは人しかいないんです。その人にやっぱり投資をしたいなと。人を育てたい。そのあたりを強く思っているところであります。

一日も早く人材育成は確立させたいなと、少しずつ伸ばしていきたいなと思っています。

柿沢副市長 言い忘れた点がありますので、補足説明をいたしたいと思います。

先ほど辞めていく職員と言いましたが、実は閉塞感で辞めていく職員も結構多いんです。自分のやりたいことがあるのにできないと。特に思いのレベルの高い職員こそ辞めていきます。ここでは私の市民のためにやりたいということができない。じゃ、辞めて民間企業で働くと。

やはり市長が言われたように、人材育成は何よりも大事なので、今やりたいと言っている職員がいるこのタイミングでやらないと、1年間待ったら辞めるかもしれません。今やらないといけません。人材戦略は一番大事な仕事だと私は思っております。

以上です。

尾崎委員 誤解のないように。人材育成に反対しているわけではありませんので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

以上です。

青山委員 今ほど質疑を聞いていて、お互いの熱い話を聞かせていただいているんですけど、私がふと思ったのは、一般質問でも話したとおり、金額が高過ぎるんじゃないかなというところがやっぱり一番引っかかっているわけです。人材育成は皆さん多分、議員も全員それはしなければいけないと思っているんですけども、例えば資金マネジメントもそうですし、マーケティングもそうですし、いろんな部門を考えたときに、こんなに費用をかけずに、正直、人材育成ってできるんじゃないかなと。私なんかは本だけでここまで来た人間なので、逆に僕がちょっと懸念しているのは、セミナーを受けて、そこでアウトプット、インプットをしてですよ。でも、そこだけで理解したと思って、実は帰ってきてからあまり実にならなかったケースって、結構いろんな自治体とかであるかと思うんですね。そういったことに陥ると一番この費用が無駄になってしまったという、そこが私は一番一点気になる場所であって、そもそも、じゃ、先ほど副市長のいい話があったと。そういうやる気のある職員がいるんだと。それは伸ばしてあげたい。当然だと思うんですけど、その方でもふだんから本とかをめちゃくちゃ読んでいますかと、いろいろ思うところが節々ありながらこの予算を見ているということでもありますので、そこはこちら側をもうちょっとご理解いただければと思います。何かあればお願いします。

柿沢副市長 派遣する職員はこれから募集しますけれど、今一緒に聴講しに行ってくれた職員は、ふだんから本をいっぱい読んでいます。要は、職場風土改革、組織改革、公民連携、たくさん本を読んでいます。勉強しています。

さらに、事業費1年間99万円につきましては、これは研修費だけではないと思っています。先ほどから、繰り返してもまた時間がかかるのであれですけど、実はチームとしてというか、滑川市としてのチームでまず1人が受講するだけで、1人の個人のスキルだけになるわけじゃなくて、チーム全体のスキルとモチベーションになるということで、しかも、とても普通じゃできないようなネットワークができる。これは一つの研修じゃなくて事業だと私は思っています。滑川市が公民連携で事業を進めていくときの事業です。事業として考えたときに、あれだけの効果のある事業に100万円かからないとい

うことです。

ただ、形上は1人を出さないといけないので1人は出ますけど、毎回チームでゼミに参加することを想定しております。もちろん私も毎回出るつもりであります。

そして、チームとして、滑川として、学び、考え、企画し、そしてネットワークを生かしやっていくことができる事業、この事業としてお考えいただければありがたいと思っております。

竹原委員長 そのほか。

大浦委員 私も何で一般質問でしたかというのと、結局は入り口は青山委員の言われたとおり、効果に対して予算が多いんじゃないかと。そして、市民の皆さんが人材育成、実践を含めるって言われますけども、それに対して100万円の予算を執行することに対してどう思われるんだろうかというのが入り口なんですね。

それで、県職員のことも言われますけども、例えば今聞いているのは20人ですけど、それ以上、多分受講されていると思うんですよ。自治体の財政規模が違うというのも一般質問で言いましたけども、県の職員だからといって、そのときに言われたのは20人ですよ。これ、2,000万円を人材育成で使っているときに、でも、県の予算ってなかなか県民って分からないし、見ないんですよ。でも市民の場合、例えばこれ、市民の皆さんに市職員1人のために100万円の予算を執行します、人材育成です、そこにはプラス実践も含みますって言ったときに、理解を得られるんだろうかなというのを思ったんです。

県にしても2,000万円以上、2年間で4,000万円、多分もっとかかっているんですけど、それを県の予算で執行しますよって県民が知ったときに、じゃ、公務員はどうして自分のスキルアップのために税金を使うんだって、多分疑問を持たれると思うんですね。

これは委員間協議をしていないので、皆さんどうお考えか分からないですけど、自分は、じゃ、100万円の予算を使っているの、そんなのは効果を出さなきゃいけないんですよ。出すのが当たり前なんです。だけど、そうやって結局、一般質問で言いましたけども、最少の予算で最大の効果を生まなきゃいけないんです。

先ほども木下さんって言われるんですけど、公民連携は当然日本全体でやらなきゃいけないって、市長もやっているわけじゃないですか。今言われているのは、公民連携事業機構の話なんですよ。だけど、そこだけがやっているかといえばそこだけじゃなくて、公民連携推進機構って名前がすごい似ているんですけど、去年、約1年前ぐらいに設立

されたところがあるんですよ。これは民間企業に対しては予算がかかるんですけど、自治体に対しては無料でやっているんですね。何でここがやっているかといったら、結局公民連携を各市町村、自治体に推進していきたくて設立されたところなんですよ。こういった無料でスキルアップできるものがあるかもしれないのに。ここは実践も含まれていますよ、私が見る限りは。国に対しての補助金、交付金の取り方なんかもプログラムされているので。こういったこともあるんであれば、じゃ、都市経営プロフェッショナルスクールだけを使うことがベストかということになるんです。

全てはやっぱり市民の理解が得られるかどうかなので、当然当局側は、行政なので、公務員なので、やりたいことを言われます。だけど、議会はやっぱりその予算執行に対して、市民の代表なので、市民の理解が得られるかというところを考えて議論されているんだと思うので、ただただいい研修だ、いい研修だというんじゃなくて、それが市民のためになるかどうかというのは、当然市民のためにやっているのも分かるんですけど、それだけじゃいけないと思いますけど、どうでしょうか。

柿沢副市長 市民の幸せ、これを目指すために何をしなければいけないか、常に考えて事業をやっております。

それで、今、大浦委員から提案がありました公民連携推進機構、これはいい取組だと思うので、これも当然利用することを検討したいと思います。

ただ、今、青山委員の答弁の際に申し上げたとおり、1人の職員の研修のためだけではなく、市として公民連携、まず県内の県及び各市町村、そして全国の先進的な自治体、そして民間の方々、こうした方々とのネットワークを利用できる。これは1人のスキルじゃなくて、要は1人が受講するだけじゃなくて、一緒になって受講するという形で事業として実施していきたいと思っておりますので、説明研修とかスキルアップ研修に派遣するときに100万円かかるというのとはちょっと違うと理解をいたしておりますので、お願いしたいと思います。

青山委員 ちょっと1回予算の整理だけさせてもらって。すみません、かなり質疑が長くなってきたんですけど、この今言った100万円の研修費と、その上にある民間主導公民連携事業導入可能性等調査の調査が、私は質問でも1,700万円はかかり過ぎなんじゃないかと言っていて、この上下2つ、真ん中2つもそうなんですけど、これって全部、木下さんが関わっているわけではないんですか。全く違うんですか。

柿沢副市長 上の事業はまず一旦違います。違いますけれども、今年やっている木下さん

のプロフェッショナルスクールで出した滑川市の空き家を生かしたまちづくりというテーマで全部で議論をしてきました。私も参加し一緒にお話をさせていただく中で、今後の方向性として、実際に講師陣が見に来ていただきました、すぐに。その中で、この滑川の旧商店街、これはもし今やれば、まだ空き家の管理が完全に老朽化して使えない空き家ばかりじゃなくて使えるところもあるので、今すぐやれば、ここのまちは特別な魅力を持ったすばらしいまちになる可能性がある、そういう議論がありまして、それを受けて、まずはそこのビジョンを描き、実際具体的にはどの空き家、店舗を使って実践していくかというところまで決めるという計画づくり、そこをやらないといけないということで、そこから出てきた別の事業だということでもあります。

その事業とデザイン会議までが1つのプロジェクト。そのデザイン会議にまちづくりの全国的に著名な方に入っていただこうと思っておりますけど、もしかしたらそのデザイン会議の中で、その関係者が有識者の委員として入ってくるということはありませんけれども、一応、別事業と考えています。

水野市長 すいません。いろいろとありがとうございます。

今、4つ丸ポツで書いてあります3つ目について若干話をさせていただきますと、これは全く別物でありまして、先ほど来言っているように、滑川市が抱える課題、タラソピアであったり、青雲閣であったり、みのわも含めてですけども、そういった地域課題を解決するために官民連携の支援という形で、先ほど大浦委員からありました、民間からだけお金を取って公は金を出さない、そういった業者も市長室のほうに来ていただいて話もさせてもらっていますし、その方の紹介で民間企業を1つ紹介していただいて、副市長と、今日はこのメンバーにはいませんけど、ある部長と一緒に千葉のほうへそのプロジェクトを見に行って、打合せもさせていただいて、今度はこちらにも来ていただく形にもなっていますし、それぞれのそういった地域課題に対して官民連携を進めていく上での、そういった費用として、この3つ目の丸ポツはまた全然別個だと思って考えていただければ。1番、2番はペアで、そこに去年、木下スクールで出てきた、たたきにたたかれて事業化まで行けそうな、その調査をするお金、これをデジタル田園都市国家構想交付金ももらいながらやると。4つ目は4つ目で人材戦略、人材育成という形で、3本立てぐらいで予算的には考えていただければと思います。

青山委員 今のお二方の説明でようやく概要が見えました。

ということは、ちょっと復習になるかもわからないですけども、99万円でまずはいわ

ゆるまちなか再生できるような人材を庁舎からつくっていくという考え方で、その上がその前の市民ニーズも含めたものを整理してデータベースにするもの、デザイン会議はプラス1万円なのでちょっとほっといて、上はいわゆる、それをまとめたものを、僕のイメージとして、この晒屋もしくは橋場、瀬羽町の中のどこかのいわゆる空き家を使って、アンテナショップか何かを将来的に、分からないですよ、それが誰がどういうふうな、この勉強してきた職員がどういう提案をするかは別としても、恐らくそういった形になっていくだろうなという予算に2,050万円を用立てしてきたということですね。

柿沢副市長 おおむねそのとおりでありますけれども、最後のところがちょっと、それにとどまらず、木下さんからの指導を私も一緒に受けとるわけですが、やっぱり1つの拠点をつくるのはすごく大事なことになるので、青山委員がおっしゃったように、そういうポイントをまずつくっていくということから始めるんですけれども、ちょっと幅広に使えるような空き家を全部調査し、所有者の意向も全部確認し、どういう改修の仕方で手を入れていくかという、ちょっと幅広の絵ができてきます。その中で、エリアを絞り込む中で、瀬羽町、橋場、晒屋、場合によってはもしかしたら大町の辺りも行くかもしれません。その辺りの中からエリアを決める。決めた上で、そこを拠点としながらも、さらに使える空き家を、民間の力を呼び込んで、まちとして、面としてのまちづくり、これをやっていこうというものであります。

中川委員 まちづくりについては、すばらしい案だと私は思います。

ただ、私が一番言いたいのは、職員は優秀な職員ばかりだと私は思っとなが。なぜ職員だけで協議して前へ進めないのかなと思ったんですね。

例えば、今の青雲閣やらタラソピアの問題にしたって、職員の間で話し合っただう活性化すりゃいいかということを考えれば、一つの方向が出てくるんじゃないかなと思うがですね。もうそれはやっておられるのかどうか分からんですがですけど、ぜひともまたそういうようなことも考えていただきたい。

水野市長 もちろんそこは大前提だと思いますし、職員間でももちろんこのあたりの対話も含めてやっていかなければいけない。

ただ、やっぱりね、私も職員でしたけど、ある方向に行き過ぎたり、そのあたりも含めて民間側のご意見等もいただきながら、やはりそこは公民連携でいろんな形の地域課題というものを解決していくのが今のこの時代としてふさわしいのかなと考えています。職員はもちろん使っていきます。

中川委員 それで思うのは、これからの時代、確かにいろんなことが行われていますが、職員を毎年何人か民間企業へ派遣すりゃいいがに。そして、またいつかは帰ってもらう。そうすりゃ、市役所が一体になっていろんなことを考えられるがじゃないかなと思う。そういうことも考える必要があるがじゃないかなと思う。皆さん、優秀な人ばっかですよ、本当に。

柿沢副市長 中川委員のご意見もごもっともだと思っております、そういったことについても今検討中であります。今のところ県庁にだけ派遣だと思っておりますけれども、民間との交流という意味で、民間に派遣することはすごく大事だと思って検討しているところです。

それとともに、本会議での答弁、総務部長からありましたけれども、小諸市は大変公民連携事業が盛んになっている、非常に頑張っている市であります。その職員と滑川市の職員が、ここも都市経営プロフェッショナルスクールのチームで参加と考えておりますけれども、小諸市との交流、1対1だともったいないので、チームで参加する形で、相互に若手職員がチームで参加してディスカッションする場を設けていくという形の研修会を何回か実施していきたいと思っております。

そういういろいろな形で人材育成のほうを進めてまいりたいと考えております。

中川委員 ぜひともきちっとした人材が育つように進めていただきたいがと、あまりそういった官民連携ばかりをしていると、職員をどんどん減らさんにやならん。そうやろ。要らんがやろ。そういうことを考えると、やはりしっかりと職員の能力を発揮してもらう。私はこれが一番だと。

竹原委員長 答弁は要りますか。

中川委員 いいです。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

吉森委員 ちなみに、このプロフェッショナルスクールは私たちも見学に行けるんですか。

柿沢副市長 すみません、大事なことをまた言い忘れとることが多くてすいません。議員の皆さんにもぜひご参加いただいて見学をいただければと思っています。その際に私に一声かけていただければ、一緒に参加したいと思います。

さらに申し上げますと、最後の発表会のときは県議会議員ものすごくたくさん来ておられます。県議会の山本議長をはじめ、議員が相当たくさん来ていらっしゃいました。県西部の自民党の県議会議員から県当局に対して、この事業はすばらしい事業だと。こ

れを、富山県庁職員が圧倒的に多いから、富山県庁職員だけじゃなくて、市町村職員も参加しているけれども、市町村職員にぜひ参加してもらえるように働きかけるべきだと県当局、知事政策局のほうに言われたそうです。知事政策局も同感だという話をしたということを県当局のほうから伝え聞いているところであります。

ご希望の議員の皆さん、ぜひ実地にいらっしゃれば私がお案内いたしますので、ぜひ申し出ていただければと思っております。

竹原委員長 ちなみに、見学は無料ですか。

柿沢副市長 はい。

竹原委員長 であれば、職員の方も見学するだけして無料体験していただければと私は思うんですけど。

柿沢副市長 職員は無料ですので、要は99万円の事業で、職員もそうですけど、議員の皆さんにも参加いただき、共に学ぶことができる場だと、こういう事業だにご理解いただければありがたいです。

竹原委員長 そのほか。

大浦委員 違うところでお願いします。

予算書の58ページの情報管理費で滑川イノベーション推進事業費なんですけども、予算1,850万円になっているんですけども、国庫交付金、デジ田って言えばいいのか分からないですけど、歳入のほうでこれは675万円なんです、交付金が出ているのが。この差額については、あとどこから出ることになっているんですか。

石川総務部長 差額の部分の国庫支出金につきましては、女性デジタル人材育成の部分にかかる費用なんですけれども、その部分についてはデジ田交付金ではなくて、女性活躍推進交付金のほうを活用することとしておりまして、そちらは2分の1ではなくて4分の3の補助金があるんですけれども。ですから、この国庫補助金の中には、デジ田の交付金1,750万円の2分の1相当部分と500万円の4分の3相当、合わせての金額が計上されているものということでございます。

大浦委員 すみません。そしたら、未定稿の中でイノベーション推進事業費、31ページに出ているんですけど、一くくりになっているのでちょっと分からなかったんですけど、これはそれぞれの事業費がどの程度か教えていただけますか。

松山DX推進課長 お答えさせていただきます。

まず、事業費としましてイノベーション推進事業の細かい内容としましては、中小企

業に対しての伴走支援という事業に対しては1,200万円、D Xアドバイザー、伴走支援をする人ですね。D Xアドバイザーの育成支援が150万円、女性デジタル人材育成というのが500万円、合計で1,850万円という形になっております。

竹原委員長 そのほか。

吉森委員 同じところなんですけど、このデジタル人材育成の女性デジタル人材のやつはどういった内容でやられるんですか。

松山D X推進課長 これは基本的には女性人材に関しましては、プログラミングの勉強であったりだとか、あとはそれぞれの企業さんのほうに派遣とか依頼を受けなくちゃいけないということがありますので、そういったことの勉強という形の中身であります。

吉森委員 これは対象者は誰なんですか。

松山D X推進課長 女性を対象にしております。

吉森委員 市の職員とかじゃなくてということですよね。

松山D X推進課長 そのとおりでございます。

吉森委員 似たようなことを県でもやっていると思うんですけど、それとはまた全く別で、市で独自でやるということですか。

松山D X推進課長 こちらに関しては、これは人材育成だけではなくて、実はここを卒業したメンバーに関しては、マッチングも含めて企業を紹介するということまでやっておりますもので、ちょっと県と違うという形になっています。

吉森委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか。

青山委員 その前のページの未定稿の30ページのコンピュータ管理運営費の中の基幹系クラウドサービス経費の2億7,926万円ということで、これは国の主導でということは、もちろん皆さん、新聞等々で理解されている中ですけど、その上の説明書きのところ、「クラウド化を推進しコストを削減するとともに」と書いてあるコスト削減は一体幾らになるんですか。

松山D X推進課長 今回に関しましては、コスト削減というよりはコスト増という形になっております。

青山委員 これはかねがね言っているとおり、まやかしいですよ、どう考えても。クラウド化していけばだんだんコストが安くなるように見せかけて、私、去年の時点で、去年D X推進費の中で幾ら上がったですかって、前のページの未定稿2ページにわたって

1,500万円ちょっと増えていたんですね。1,500万円増えているということは職員を3人雇えるじゃないですか、多分去年、同じ議論をしているんです。

今回これでまた増えていくんですね。一体幾ら増えるんですか。これ、どうするんですか。

石川総務部長 このコンピュータ管理運営費につきましても、先ほど言いましたクラウド化という中においてということで、滑川市だけが何かやっていく上で、一括的にクラウドという話ではなくて、これは逆に言うと国が推奨する、全国の自治体を1つの基礎となる形にはめ込みたいという国からの流れの中において、うちとしても本当にそこまでかけてやらないといけないのかとは思っております。独自性が全くなくなっていった扱いにくいとかという部分も出てくるのではないかなって心配はしているんですが、最終的にシステムをつくった後の運営費みたいなものもどうなるのかという若干の心配事はあるんですけども、流れの中としてシステムの規格を7年度までには統一したいという中においての事業費ですので、若干増えているというのは、国庫負担が10分の10でやられるという部分もあるんですが、心配な部分が全くないという状況ではないというのがあります。

青山委員 誰も見えないんですね。誰も見えていないし、国がやることをやりますから、どういったフォーマットで、どういったもののアップデートをしてという商品かすら分からない状態で、取りあえずこの予算がついていると私は認識して、多分一緒だと思うんですけども、なのにもかかわらず、ここに「コストを削減し」とかって書くから、これはおかしいということを言っているんです。なっていないでしょうということを言っているんですよ。

水野市長 すみません。そこは本当に謝るしかないんですけど、この表現はちょっと直させていただきます。これは俗に言うガバメントクラウドですよね。ガバメントクラウドは、県内の首長でも話していても、何でこんなことをしなきゃいけないのかって、みんな、その辺の思いは一緒なんですけども、国からある意味押しつけられて、このガバメントクラウド。こういう方向に向いていますけど、これも総務省の方々の話とかもいろんな話を聞くと、総務省の中でも賛否両論いろいろあるような話も聞いていますし、これは今後の方向性を見ていくしかないんですけど、今聞いている限りは、これだけの費用、これはイニシャルコストであって、ランニングが各自治体、このクラウドに関する保守費用みたいなものもばかみたいに増えるんですね。今のある意味2倍、3倍ぐら

いになるかもしれないと、そこまで聞こえてきているので、それを今この段階でやる必要があるのかと。その辺の議論から、これはやっぱり国レベルでやっておられる話なので、県の市長会から全国市長会に上げたり、そのあたりも含めて、これは本当に皆さん、首長の方々も問題意識を持っておられますので。ただ、やれと言われるので、国庫負担10分の10で出しますということなので、こういった形で予算計上はさせてもらっているところであります。

青山委員 おおむね市長が言われているとおりでと思っていますし、我々も逆の方面からもうまた言っていかなきゃいけないというところも正直あるにはあるんだと思うんです。

水野市長 もちろん。

青山委員 そう思っているんですけども、問題は何かという、やっぱりこれはもう本当に庁内というよりは市長にお願いしなきゃいけないのは、これはやっぱりワンチームでも何でもそうですけれども、こういった話を題材に持ってきてもらいながら、まず1つは、以前、違った課ですけど、手入力でミスして反映しなかったという問題がありましたよね。あれも普通に考えて我々の民間じゃあり得ないことなんですよ。いろんな会社さん、みんないらっしゃるけど、どんなシステムだって何かの製品のソフトを買えば、翌年度、アップデートしたものの、そこからアップデートしてくださいねというクリックが出てきて、それを押せばインストールで終了で、手入力せいななんて出てこないわけですよ、基本的に。そういったものの使い勝手のよさというものを、どこまでほかの首長さんが理解されているか、していると思って言うんですけども、していると思って、逆にそういったものの使い勝手のよさというものを追求してほしいですし、プラス、今のコスト削減ということで全国的にやられるのであれば、当然コストは下がるはずだろうと、普通に考えればということで、これは本当に市町村全部というところと、プラス県知事にも動いていただかなきゃいけないですし、こちら側の議員側も頑張らなきゃいけないことではあるので、その辺でひとつ動いていただければと思います。

水野市長 ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

古沢委員 今、市長と総務部長の答弁があったんですけど、杞憂に終わればいいんですけど、国がある意味、強力で全国の自治体のシステムを一緒にしようということになっているので、かねがね心配しているんです。さっき総務部長にお答えいただいたとおりで、自治体独自の様々な取組がこれによって後景に追いやられてしまうんじゃないかとい

うことを私は個人的には大変心配しておって、かつて自治体と国との関係、すぐ出てきませんが、建前上は対等ということになったはずですよね。それが最近是非常に国のかつて言った指導みたいなね。今は指導と言わないんですよね。技術的な助言ですという言い方をするんですけど、実際は指導がどんどん強まってきているのではないかと、いう危惧をとってもしていきまして、何かどんどん、極端なことを言うと中央集権化につながっていくんじゃないかということをお大変心配しているので、それは自治体行政を預かる市長はじめ幹部の皆さんには、今ほかの人が言ったとおりで、ぜひ注意をしてほしいということをおえて言っときます。答弁は特には要りません。

水野市長 ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

尾崎委員 すみません、先ほど吉森委員の質問があったところなんですけれども、未定稿の31ページの滑川イノベーション推進事業費なんですけれども、デジタル人材育成ということで、女性のデジタル人材の育成、それとDXアドバイザーの育成ということでありますが、この目標とするKPIといえますか数。それと、この事業というのはやっぱりニーズ型なのかどうなのかについて、ちょっとお聞かせください。

松山DX推進課長 お答えさせていただきます。

DXアドバイザーの育成というところになりますと、これはDXアドバイザーという資格があります。この資格を取っていただくのは、一応5名を予定しております。

女性デジタル人材に関しましては、10名前後という形で考えております。

今回のニーズのところでは話をさせていただくんですが、まず中小企業に関しましては、このDX、GXに関しましては正直なところ、アンケート等々を取らせていただきますと、全くもって興味がないというか、全くこれからどうしていいかわからないというのが現実であります。

ただし、行政としては経営に関しましては、環境であったりとか社会性、ガバナンスという形で、ESG経営に対応していかなくちゃいけなくなってくると。これを個人の経営者の方々、中小企業の経営者の方々がやるというのは、なかなか今は困難になっていくだろうと。その伴走支援をしていくというのが今回の考え方になります。

これをこのDXアドバイザーとか女性デジタル人材という形をつくりながら、地元の企業でそれを築かせ、共に伴走していきながら発展していくという考えでやっていきますもので、まずは伴走支援に関しましては、今年の6月かな、富山県のDigi-Po

C TOYAMAというものに応募させていただいて、今もう既に5社、伴走支援のところをやっていますもので、こちらのほうの延長線上でやっていきたいということです。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

古沢委員 予算書の63ページ、ちょっと説明は受けたんですが、第2項徴税費、税務総務費のうちの説明欄のところに、事業名3番、税総務事務費の中に還付金及び加算金というので4,000万円というのがあるかと思うんですけど、これは昨年でしたか、裁判があった、あれの関連だと思うんですが、もうちょっと詳しくお願いできませんか。

それと、あの関係で還付しなきゃならないというか、そういう人たちが出てくるんだと思うんですが、対象になっているのはどれぐらいおられて、そのうちこれが全額なのかどうなのか、そこらも含めてちょっと確認したいのですが。

地崎税務課長 昨年の春に判決がありまして、その後、永代地上権設定の土地所有者には、6月に賦課取消しの件、そして地上権者さんには新たに遡って課税する件をお知らせしております。

それで、土地所有者へは地方税法による法定還付、令和元年から5年までの還付金をほとんどもう支払っておりますが、今年度末までにもう少し支払うということにしております。

地上権者へは通知を行っております、今、調査を進めているところです。

それで、6年度は還付金4,000万円のうち約半分ぐらいの金額を予定しているんですが、地方税法の規定により把握できない部分については、滑川市固定資産税過誤納金返還金支払要綱がありますので、その申請をいただき、法定納付より20年還付していないところまで遡って支払う予定としているものでございます。

古沢委員 20年遡って還付をするということで、そしたら土地所有者に対しての賦課も出てくるんですね、請求というか。あれは5年ぐらいでしたっけ。

石川総務部長 委員からありましたとおり、裁判に基づいて還付するものでございますけれども、基本的には法定還付が5年間、それから要綱上で15年間ということで、最大20年間分を返すわけでございますが、5年間の部分については、土地所有者に対しては当然賦課してはいけないものを賦課していたわけですから、おおむね5年度中でほぼ5年間相当分については返還できる見通しが立っている状況でございます。

今回6年度の予算に計上させていただいているのは、それ以降、5年間の法定還付以降の15年間、結局毎年移動していないかどうかを確認しながらやらなきゃいけないもの

ですから、ちょっと分けて返還をさせていただいているというところがございます。そこに関わる部分が還付金加算ということで、例年2,000万円ぐらいの予算計上をさせていただいていたものが、倍増の4,000万円として計上させていただいているところでございます。

古沢委員 いろいろ遡らんなんという場合がいっぱい出てくるんだろうと思うので、一応今回予算計上はされとるけども、ある意味、そういう意味でお金の問題として解決するのももうちょっと時間がかかるという認識でよろしいんですか。

石川総務部長 要綱で20年間遡りという中には、所有者自身が全て現存しておられるとかと把握できるわけではございませんので、当然、相当の期間をかけながらやっていかなきゃいけないんですけれども、それがおおむね可能であろうという想定をしながら、予算づけはさせていただいているところでございます。

竹原委員長 そのほか。

青山委員 今のところで1個突っ込んで聞きたいのが、地上権者に納付をお願いするところ、結局手続として、地上権者の登記等々を見ていると、要はその名前がもう先々代ぐらいで止まっていて、住所も書いてないところも多い中で、そこでどのぐらい実績として終えているんですか。

地崎税務課長 そういう案件につきましては、戸籍などの交付申請を行い、大体7割ぐらいの戸籍の調査は今のところ終わっております。

青山委員 調査7割で、いわゆる納付をお願いしますも7割ということでもいいんですか。

地崎税務課長 今のところ戸籍だけの調査をしているところで、今後もうちょっと調査を進めて、追徴のほうも進めていきたいと考えています。

青山委員 それはいつの予算からの予定なんですか。それがまとり次第、来年度からなんですか、その予算は。

地崎税務課長 地上権者さんが確定しているものについては、もう既に追徴を行っております。予算のほうは、その分は見えておりません。

青山委員 そうすると、歳入のほうは今後、今までの7割になっていくということですか。

石川総務部長 あくまでも地上権者にかけている部分については、今まで地権者にかけていた部分の7割相当分ぐらいしかやられていないとご理解いただければと思います。

青山委員 理解しました。

竹原委員長 そのほか。

尾崎委員 未定稿の25ページのSDGs推進事業費の中のゼロカーボン推進協議会開催費として21万円という予算があります。

この推進協議会は市民・事業者と市が一体的に取り組むための協議会ということになっておりますけれども、市民・事業者の選任の仕方といたしますか、こういった方をこの構成メンバーにしようとしている、その選任の仕方、それと、6年度の協議会開催は何回ぐらいを考えておられるのかについて、説明をお願いします。

高森企画政策課長 委員の質問にお答えします。

ただいまご質問いただきました滑川市ゼロカーボン推進協議会の委員の選任につきましては、座長に学識経験者としまして富山県立大学の先生にご就任いただきまして、その他、市民や事業所としましては、産業や民生、運輸部門の代表者の方々に就任をお願いしまして、協議会のメンバーになっていただいているものでございます。

今年度につきましては、アンケート結果を基に1月に一度開催しております。

来年度につきましては、まだ詳細なスケジュールが定まっていないので予定ということにはなりますが、おおむね3回程度を今のところ予定しております。

竹原委員長 高森課長、有識者は全体で何人なんですか。

高森企画政策課長 少々お待ちください。

石川総務部長 ゼロカーボン推進協議会委員の構成につきましては、11人で構成しております。そこに県もオブザーバーとして別に入っていただくという形を取っています。

竹原委員長 オブザーバーが1人。

石川総務部長 はい。

竹原委員長 ということは、この推進協議会の開催費というのは、要は謝礼も入っていると。1回幾らという形になつとるがですね。

石川総務部長 そのとおりでございまして、ここに記載してある21万円の中にはそういった費用も含まれております。

尾崎委員 ということは、今現在11人のメンバーの具体的な氏名あるいは役職、業界だとかという、そういうもののデータはあるということですか。

石川総務部長 昨年9月のゼロカーボン宣言をした後、当然この区域施策編の計画の準備を進めておりますので、今年度中からもう委嘱して活動はしておりますので、名簿はあります。

尾崎委員 協議会の開催の、例えば議事録とかああいうものは公開されるんでしょうか。

石川総務部長 既に公開してあると認識しておりますが。

尾崎委員 ということは、ホームページかどこかでたどっていけば、メンバーの氏名とか役職とか肩書とか、そういうところにたどりつけるんですか。公開されているんですね。

高森企画政策課長 今ほどホームページを確認しましたら、議事録の中に協議会のメンバーの名簿も入っておりますので、確認することができます。

尾崎委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

高川委員 未定稿の23ページ、左下、市有財産維持管理費の中の庁舎等修繕工事で「駐車場整備等」と書いてあるんですけど、どこの駐車場かと、「等」とは何があるのか、お願いします。

長崎財政課長 まずこちらの駐車場につきましては、市庁舎向かいにあります噴水のほうを取り壊したいと思っております。そちらを埋めまして駐車場として活用したいと思っております。

そのほか、旧の消防署があります田中町の敷地、今、砂利になっているところがあるんですけども、そちらのほうをアスファルト舗装して駐車場として活用したいと思っております。

そのほか、庁舎の外壁ですけれども、庁舎の裏側のほうの外壁が大分剥がれて傷んでおりますので、庁舎の裏側周辺の外壁の改修。

あと、取り付けるものとして、庁舎の出入り口、本館、西館、東館があったと思うんですけども、そちらの出入り口のほうに防犯カメラを設置したいと考えております。

以上です。

高川委員 今の駐車場で何台ぐらい止められるのか。

長崎財政課長 まず向かい側の噴水の取壊しの駐車場なんですけれども、こちらは取りあえず駐車場として活用するということでございまして、おおむね20台程度と思っております。

あと、田中町のほうはおおむね15台程度の予定でございます。

竹原委員長 そのほか。

吉森委員 全体的なことなんですけど、人件費等々では、今、人事委員会勧告で上げています、会計年度任用職員も上げますは分かります。それって、例えば指定管理者に対す

る指定管理料もその部分は含めて上げてあるのかという点。あと、その他いろんな協議会とか委員会で報酬、1回、2回しかないですけど、報酬を渡している方たちには、報酬というとやっぱ労働に対する対価ということで、人件費の部分になるんじゃないかなと。意味合いとしてですよ。そこはずっと数年間、報酬という名目なんですけど、変わっていないというのは何かあるのかと、指定管理料の部分に関しても人件費増額分として上げてあるのかどうかというのを聞きたいんですけど。

石川総務部長 人件費につきましては、当然職員だけではなく、今ほどおっしゃられました指定管理の中におきましては、当然、指定管理、団体によっては市に準じてとかそういったケースがあるかと思しますので、そういったところについては当然反映はしているとご理解いただければと。

もう一点、委員さん等々の報酬関係については、報酬につきまして本来は報酬の改定の審議会等々を開催しながら決定していく。それにつきましては、昇給賞与の給料であったり委員さんの給料だったりというものも、そういう審議会を通じてやっていくというふうになりますので、そこについては反映されていないとご理解いただければと思います。

竹原委員長 そのほか。

水橋委員 未定稿の34ページ、防災対策推進費についてお伺いします。

定例会でもたくさん質問とかが出て、答弁をしていただいたんですけども、一番上に災害時備蓄品更新費というのがあります。そこに保存食や保存水ということだけ書いてあるんですけども、これは通常、段ボールベッドとか、それから毛布とか、いろんなものが備蓄してあったと思いますが、そういうものは含まれているのか。あと、私も当日いろんな避難所を回ったら、市民交流プラザの、あのときは何かNHKのテレビを見ようとしていたんですけども、それがうまくいなくて四苦八苦しとられたのを見ました。また、市役所の2階の会議室でもそういう映像みたいなものがあれば非常にありがたいみたいな話もあったりしました。実際に今まであった備蓄品を、さらに更新ということは新しいものに変えるということだと思うので、某避難所ではものすごく古い、段ボールがもう腐ってしまっているような、そういう備蓄品もちょっと見ましたので、この辺、今どういうふうを考えておられるのかなと思ってお聞きします。

高倉総務課長 ありがとうございます。まず、こちらに計上してあります備蓄品更新費、これにつきましては、備蓄品には年次計画を立てておりまして、年次計画ごとに補充す

る。例えばアルファ米だとか水だとか乾パンだとか、そういったものを計画的に補充してある予算がこの82万円であります。

今回の地震を踏まえまして各避難所に提供しました備蓄品につきましては、1月の予備費で補充させてもらっておりますので、今のところ備蓄計画に基づいた数量は確保しております。

今後につきましては、市民アンケートの結果も踏まえまして、職員アンケートの結果も踏まえまして、総合的にどういった備蓄品がどこにどれだけ必要かというのは検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

あと、段ボールベッド等につきましては、おむつだとかカイロだとか、そういったものも一定程度確保には努めている現状であります。

水橋委員 ありがとうございます。新しく洪水ハザードマップを作っていただいて配布なんですけども、これはもちろんホームページにも当然載せられるんでしょうか。

高倉総務課長 ありがとうございます。各種ハザードマップ、洪水ハザードマップ、津波ハザードマップ、いろいろありますが、常にホームページ上にアップしておりまして、いつでも確認できる状態にしております。

水橋委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

水野市長 一般質問等でもあったと思うんですけど、今、GISを国が整備をしまして、その元図にいろんなハザードマップをレイヤーで積み重ねた形で、ホームページ上から見られるような形を3月26日に公開する予定です。それを見ればズームでアップもできますし、例えばその地図に津波のハザードマップを重ねて、ホームページ上なので、若干本当にこの位置が1センチ、2センチずれるぐらいは、そういうのはありますけど、おおむねどこまで津波が来るかと、洪水になったらこの辺が洪水が来ますよと、そういったものをレイヤーで重ね合わせれば見られるように3月26日からなりますので、若い方々を中心にそちらのほうで見ていただければいいですし、あとはやっぱり紙ベースでどうしても欲しいと言われる方は、その辺の紙の印刷の構成等も考えて、それは津波も含めて考えていければなと思いますので、ハザードマップに関しては思い切り公開していく予定にはしております。

水橋委員 ありがとうございます。今ちょっと思い出したんですけども、防災士の養成研修事業をやっていたらしゃるということで、どんどん増やしていけるんだと思うんですけども、各町内会でももう既にいろんな、うちの町内でももう早速こういうことは日

常準備してほしいということで案内が来ているんですけども、防災士さんの活用といえますか、要は、一番やっぱり専門的な知識を持っていらっしゃるので、ハザードマップの見方ですとか、例えば今回だったら、市長も言っておられましたけども、避難しないでいい人も避難したということで、海拔何メートルという看板を取り付けるというのもありましたし、そういうものをやっぱり市民の方にこの後どういうふうに周知していくかについては、防災士の方も活用されたらいいんじゃないかなと思います。

水野市長 もちろん今回の地震に対して、避難所運営等でお手伝いをいただいた防災士の方もたくさんおられますし、そういった方には本当に感謝もしています。今朝の新聞にもありましたが、日本語学校の人たちに、防災士のある方がそこへ行って、ハザードマップを見ながら外国人の方に説明をしていたりもしています。今、また申し込めばこちらから誰かを派遣するという防災講座もものすごい勢いで、うちの町内もやってくれ、うちの町内もやってくれというのが今もう始まっています。年度が明けてもたくさんの予約も来ているような状況で、それは市の防災担当だけではとても手に負えるような状況でもないで、そこは防災士の方々、協議会を通じてそういった方々にも応援をいただいています。避難所運営には、もちろん地域の方々、そこに避難してきた人たちで運営していただきたいという願いも含めて、いろんな形でそういう講座も開いていますし、そういった意味では防災士の数は増えてほしいですし、その予算もつけて防災講座というのも充実させていければなと思っています。

水橋委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

青山委員 同じところの総合防災訓練、防災講演会の開催で、気になっているのが、今、市の職員が東部消防組合の職員になるという中で、この中で見ていたら、やっぱり市の総合防災訓練という言い方にこのままなっているわけですよね。今後も、今までの表題は全く市民の見方は変わらないままでいくのか、それとも、やっぱり東部消防は東部消防なので地区みたいな言い方になってくるのか、そこら辺ってどんなものなんですか。

水野市長 どちらかというと前者でありまして、これは全く見え方は変わらないと思います。滑川市総合防災訓練を実施して、東部消防組合にももちろんご協力をいただきながら、総合防災訓練というものを年に一度、場所を変えながらやっていければなと考えています。

青山委員 明確な答え、ありがとうございます。本議会ではしゃべられなかったのですが、少ししゃべっていただこうかなとも一瞬思ったんですけど、署長はここならしゃべれる

なと思ったんですけど、市長が明確過ぎる答えだったので。

前野消防署長 富山県東部消防組合といたしましても、市のほうから要請があればご協力をしていきたいと考えております。

竹原委員長 署長、言い残しはないですか。

古沢委員 署長がおられるのという言い方は変ですが、昨日も私設消防組の出初め式というか春季の訓練がありました。私設消防組合の運営費というか、運営費というほどの金額じゃなかったと思うんですが、予算の概要には特には載っていないんですが。載っていたっけ。

前野消防署長 ないと思います。

古沢委員 載ってないですよ。

前野消防署長 こちらのほうは、私設消防組に対しては各組年額9,000円の助成金が出ております。こちらのほう、予算書で言いますと121ページの一番下になります。18節、負担金、補助及び交付金の中に含まれております。

古沢委員 説明欄にはないんですよ。

前野消防署長 説明欄には記載してございません。

古沢委員 18節の負担金、補助及び交付金の中に含まれていると。ですね。16組織だったかな。16組で9,000円ずつと。

前野消防署長 そのとおりでございます。16組に対して9,000円ずつ、合わせて14万4,000円が含まれております。

竹原委員長 そのほか。

中川委員 未定稿19ページ、電気自動車の購入はどういうような車で、金額はどのくらいながか分かるがけ。

長崎財政課長 電気自動車については、購入費約650万円程度を想定しております。

車種については、この金額については一応トヨタの電気自動車を今のところ見込んでおるところでございます。

竹原委員長 そのほか。

原委員 すみません。前野署長に聞きます。

これは多分3月もあったんですけど、定例会の質問でも出とったんですけど、1つ聞かせてください。消防施設整備事業。

竹原委員長 何ページですか。

原委員 未定稿の101ページです。消火栓、防火水槽の設置、新設で、多分1基分だと思っ
るんですけど。

昨年度の1,140万円から134万円。令和4年度は3,509万円と年々少なくなってきたと
るんですよ。

昨年度は防火水槽の耐震性、防火水槽の新設が1基、消火栓の新設が1基ということ
でなっとるんですけども、今年も多分1基の予定だと思うがです。

防火水槽の、消火栓の適正な数というのはどんなふうにつかんどられるのかなと思っ
まして、聞かせてほしいなと。

やっぱり輪島の火災というのは、水が出なかったから広がったと。風もあったかもし
れん。そういった原因がいっぱいあるので、特にこういった消火栓なり防火水槽という
のを、いま一度、耐震性も含めて見直さんとあかんがないがかなと思うので、ちょっと
聞かせてください。

前野消防署長 消火栓や防火水槽の設置については、議会の答弁でも申しましたが、消防
水利の基準に基づいて計画を立てて設置しておるものです。

消防水利の基準で言いますと滑川市の充足率は約50%となっておりますが、これにつ
いては、他の地域事情、水利事業、滑川市の場合ですと河川や農業用水、そういったこ
とも水利として活用できるということから、あくまでも100%にはならなくてもいいと
考えております。

年々、住宅事情、造成されたりしまして、設置しなければならない地域も変化して
おります。毎年そういったことも考慮しながら、計画を立てて設置していくものとして
おります。

目標としては100%を目指せばいいんですけども、水利も活用しながら、消火活動に
支障を来さない程度に設置を進めていくということとしております。

原委員 昨年、新設で1基、耐震性のある防火水槽というのを去年造られたんですけども、
そういったのは今既設の防火水槽に対するそういった処理というか処置というのは考
えておられますか。

前野消防署長 防火水槽自身が非常に強固なもので造られております。ある程度の地震、
この前発生いたしました震度5でも、市内の防火水槽、1月2日、翌日に全防火水槽を
調査いたしました、損傷等はありませんでした。

今後も設置するに当たっては、二次製品防火水槽といいまして、FRP製のより強固

なものを設置することとしております。

従来からありましたコンクリート製のものについても、ある程度の地震には耐えられるように設計されております。

原委員 署長が言われたように、用水というか川があるからある程度はという話なんですけども、今、蓑輪のほうの工事の関係もあって、例えばうちのほうは冬場は水位が下がるんですよ。水が全くないということはないですけど、そういったこともやっぱり考慮しておいてもらわんとあかんのかなと。蓑輪の仕事が終わったら、また前のおりに増えるのかどうか。多分、除雪の雪を捨てて詰まるとかそういった関係で、少し水位を低くしてあると聞くもので、冬場の火災にそれで耐えられるのかどうか、また1回調べてやってください。

前野消防署長 冬場の水不足や昨年の猛暑による水不足、そういったことも今後、検討課題として計画的に設置していきたいと考えています。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

吉森委員 未定稿98ページ、まちづくりプロジェクト事業費の真ん中の、いまはまだない仕事にやがてつく人たちの教室。スターパイロットの事業だと思うんですけど、これは実際、今年度は142万円ほどで、来年は200万円ほどに上がるんですけど、4回ぐらいされましたっけ。どれだけの方が来られて、実際に成果として今後見込みがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

高森企画政策課長 今年度、三浦先生を講師とした、今はまだない仕事にやがてつく人たちの教室につきましては、委員のご意見のとおり4回開催しております。

開催月につきましては、7月、9月、11月と今年の2月に行っておりまして、毎回20名を超える市内外の方たちに受講していただきました。

今年開いた2月については、ちょっと地震の影響があったのか、20人を本当少し超える程度だったんですが、前3回につきましては、25名から30名というような参加状況でございました。

今年度の開催した狙いとしましては、来年度以降、実際に空き家を活用したイノベーションプランを作成するに当たって、本気で滑川市で開業したい方の発掘を目的に実施しております。

今の参加者については、実際に全国でスモールスタートで開業しておられる方の話を聞かれまして、自分もという思いを持たれる方もいらっしゃるかとは思いますが、具体

的には、今後その受講者の方たちに対して、来年度以降、滑川で本気で出店を検討しているかという意向を確認しながら、来年度実践するイノベーションプランの受講で市としても支援しまして、再来年度以降の開業にぜひつながっていきたいと考えております。

吉森委員 ということは、今年度受講していなくても、来年度から受講したとしてもやっていけるというか、内容についていけるということなんですか。流れがあつてとかじゃなくて、そういう本気の人を見つけるということ？ 来年度からは。

高森企画政策課長 今年度はあくまで機運醸成と発掘というのがテーマだったものですから、今年度の内容を聞いていないと、来年度実施する予定のスクールについていけないということとはございません。

吉森委員 分かりました。じゃ、今年度は何だったのかなと思いますけど。

水野市長 今年度は何だったのかなということは、私もこの4回のうち3回出させていたでいて、いろんな女性を中心に若い方々が参加をしておられます。そこで終わった後の懇親会みたいなところでそれぞれ皆さん話をされて、またお互いネットワークというか、それを強めていきながら、ある意味、いい意味での化学反応みたいなものもふつふつと湧いてきているような状況です。1人で起業することもちろん考えられますし、その辺共同で何か新しい事業を立ち上げてという機運も、いろんなアイデアも出ていましたけど、4回目もそういった形で話をしておられる女性同士もおられましたし、何かしら今、機運の醸成という意味では少しずつ盛り上がってきていますので、引き続き三浦先生にお願いをしてこういった教室を開催していただいて、それぞれ女性の起業も含めた形で、もちろん最終的な目標、空き家の活用とかその辺につなげていければなと思っています。

吉森委員 分かりました。スターパイロットさんが、大変だと思いますけれども来てくれるということで、建築家か何かなんですよ。

水野市長 建築家です。

吉森委員 分かりました。

青山委員 また戻って話が長くなるのはよしたいので、簡潔に答弁をもらいたいんですけども、三浦さんのこの事業と公民連携の木下さんの事業って、結構かぶっているような気もしなくもないんですよ。予算でかぶっていないかなってふと思うんですけども、その辺はどう思われていますか。

水野市長 公民連携はいろんな形があると思いますので、いろんな人の協力を得ながら、

本当にどこかで化学反応が起きて、いい反応が起きてくることを、1つじゃなくて、やっぱりいろんなところで少しずつ花火を上げていきたいなという思いです。ちょっと映えな予算になっているところもある、そういう指摘ももちろん真摯に受け止めて、その辺含めて今後の補正というか、公民連携は先ほど来述べましたとおりなので、そういった形で予算づけという形でご理解いただければと思います。

安達委員 未定稿34ページ、防災のほうにちょっと戻ります。未定稿34ページの上の段、防災士育成事業費、説明を聞いて理解はしているんですが、昨年10名程度ということで12万円かな、ついていました。去年は大体何名の方が取得されているか、ちょっとお聞かせいただけたら。

高倉総務課長 去年は大体15名の方が防災士の資格を取っておられます。ですので、20名の枠を持つとったのは妥当じゃないかなと考えております。

安達委員 そういう意味で、我々みたいにこの制度を知らずに取っている人もおると、そういうことですね。

引き続いて、すみません、前野署長も最後なので消防のほうへ行きます。102ページ、下段、消防団運営費。私も質問してきました消防団の安全靴の更新ということで150万円をつけていただいております。ありがとうございます。

この時期と、大体150万円ということで、何名分で大体時期的にどれぐらいか教えてください。

前野消防署長 消防団員用安全靴の更新につきましては、令和6年度で班長以上の方101名分を更新することとしております。残りの団員約200名分については、次年度、令和7年度で更新する計画でございます。

令和6年度の101名分に関しては、できるだけ早めに更新したいなと考えております。

安達委員 ありがとうございます。早急に言って実施していただいたので、せっかく予算を計上していただきましたから、なるべく早めにしてあげていただきたいなと思っております。

以上です。

青山委員 私ちょっと勘違いしていましたか。班長以上で101名分ということは、半分に満たないということですか。300人をちょっと切っているぐらいの人数だからちょっと足りないということで、ということは1足当たり幾らで見積もられていますか。

前野消防署長 この新しく購入する長靴に関しては、1足1万5,000円を。今まで貸与して

いた長靴については1足5,500円。今までのものは底に鉄板だけが入っていたのですが、安達委員のほうから言っておられました先芯の入ったもの、それと、足首のフィット感をよくするために、編み上げのようなひもで締めつけられるような、最後にまたチャック、脱ぎ履きしやすいようなジッパーがついとるものを考えております。

青山委員 内容を聞いて、私、勘違いしていました。ワンランク下の1万円のタイプかと勘違いして、半分の金額なんだろうなと思ったんですけど、よりいいと思います。逆に言うと、人数が少ない分、また来年度の予算措置を楽しみにしています。お願いします。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 じゃ、私、最後に。

長崎課長、先ほど電気自動車の話がありました。650万円の予算を今組んでいるけども、仮に購入となった場合は、一括購入の金額なので、このままでいくと、国の外郭団体の補助金が80万円前後、購入後、数か月後に入ってくると思います。その金額というのはまだ雑入には入れずに、取りあえず真っさらの補助金が入る前の段階の予算で今は立てているということなんですか。

長崎財政課長 今ほどの国の外郭団体の助成金ですけれども、予算的に雑入で見込んでおります。具体的には予算書の44ページでございます。歳入の44ページ、20款諸収入、第4項雑入です。上から3つ目、6のクリーンエネルギー自動車等導入促進補助金。こちらはEVのものと、あと急速充電のものと予算を見ております。EVについては、こちらは85万円を予算で計上しておるところでございます。

購入については、支払うものは支払う、雑入でもらうものはもらうというような予算づけとなっております。

竹原委員長 私も代表質問でさせていただいたんですけど、今回は1台購入だと。やっぱり職員が日常の足として十分使える、ちょろちょろっと走る程度のものであれば、私はガソリン車じゃなしに軽四のEV車の導入をぜひ考えていただきたいな、今後。今回650万円も払ったら軽四を2台、3台買える金額なんですけども、取りあえずは今回1台導入、試験的に入れると。今後は、それこそ市内を循環するような、ちょろちょろ走るような車であればEVで全然大丈夫なので、今後は軽四のEVの普及についてもまた検討していただければなと。補助金があるうちにどんどん入れていただければと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか。

谷崎副委員長 未定稿の19ページ、総務課分の上から2番目、職員の資質向上と意識改革等に取り組むためにという研修費500万円ですね。

去年の未定稿を見せていただいたら300万円の研修費。ここから200万円アップしていますよね。

水野市長 先ほど来の当初に戻りますけど、人材育成に力を入れる、そのための200万円だと思っていただければと思います。

谷崎副委員長 大体こういう研修に使いますよというざっくりとした内訳というのをお聞かせ願えますか。

高倉総務課長 ありがとうございます。高川議員の一般質問でも答弁させてもらいましたが、新たに200万円増になった分は、今ほど市長も言われたとおり人材育成に係る経費なんですけど、具体的には先進地視察、各部ごとに抱える課題を、自分たちが出向いて研究して課題解決に取り組む政策形成能力を向上するための経費と、あと、先ほど副市長からもお話がありましたが、小諸市との若手職員の交流会、こういったものに係る経費が今回200万円増額分に当たります。

谷崎副委員長 ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 それでは、午前中、一般会計歳入全部と歳出、総務部会計課、監査委員事務局、消防署所管分及び人件費については、これにて閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

再開は1時でよろしいですか。お願いします。

午後0時10分休憩

午後1時00分再開

竹原委員長 それでは再開いたします。

一般会計の教育委員会所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加で説明があればお願いいたします。

(特になし)

竹原委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

教育委員会所管部分について質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願いますが、質疑及び答弁は明確に分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

また、関連事項につきましては、できるだけまとめてご説明いただきますようお願いいたします。

なお、予算書の何ページ、未定稿の何ページというのを言っていただいてから発言をお願いいたします。

それでは、質疑を始めます。

開田委員 そしたら未定稿の52ページで、こども家庭センター運営費についてお聞きしたいと思います。

まず、この中に新しく巡回支援専門員の設置で300万円ってありますが、これは何人ほどで、各施設に何回ほど回られるものなのか、まずお伺いします。

牧田子ども課長 巡回支援専門員ですけれども、人数は1人です。特別支援学校の元教員の方を予定しております。

巡回の訪問ですが、これまでは市内15園、1回だけ秋に巡回しておりました。非常に保育園のほうからも要望が多くて、もう一回回ってほしいと。子どもの成長の経過を見てほしいというところがありまして、2回回ることを予定しております。

以上です。

開田委員 そしたら、例えば子どもたちの発達状況に合わせて、個々のカルテって変ですが、そういうものを作りながら1年間の経過を見るという形になりますか。ただそのときだけのアドバイスという形なんですか。

牧田子ども課長 当然その巡回の際には、活動計画の作成ですとか、あと巡回でのその場での支援、お子さんに対する声かけとか保育士さんに対する支援というところも実施します。

また、必要によっては個別に訪問することなども想定をしております。あと、加えまして小学校のほうも回ることも今のところ検討しているところでございます。

開田委員 分かりました。

では、こども家庭センターには、たくさんいろんな人たちが来られます。スタッフは

そのときそのときの派遣という形になるんですか。常に役所にいらっしゃる職員として常勤になりますか。

牧田子ども課長 基本的には常時こども家庭センターにおりまして、その中で相談を受けたり、必要であれば訪問に行ったりというところで、手厚い支援をしてみたいと考えております。

開田委員 そうしましたら、ただいまの子ども課って福祉課の奥にありますので、とっても狭いし、あそこでいろんなお話、相談しますと言ってもとても場所がないと思いますし、こども家庭センターにその皆さんが入られるとすれば、場所のレイアウトなんかはどうなるんですか。

水野市長 今もう職員なんかには大分共有して、書棚の整理とかそういうのを進めてほしいということを行っているんですけど、西館1階、福祉課を移動します。福祉課のところにこども家庭センターに置いて、その相談室を使って、その一画で相談スペースも使いながら、西館1階が子ども課プラスこども家庭センターというフロアになる予定です。

開田委員 正面に子ども課とこども家庭センター、この奥いうて矢印を置いて分かるように、初めて来られた人も、あ、子ども課はこっちだというのが分かるようにしてもらったらいいなとまず思っています。

それと、余計なことですが、地域包括支援センターがあったじゃないですか。今、空き家になっているような、階段の下。ああいうところもこの相談室にしたら。

水野市長 そのもともとの地域包括支援センターのところも今、相談室として使っています。ただしながら、雑庫兼みたいなのところもありますので、あの辺も含めてちょっとそこは整理整頓しながら、あそこもあれば、教育委員会へ上がっていく階段の下にも1つ相談室がありますし、そういったところも全て相談スペースを確保したいと思っています。

開田委員 こども家庭センターに関しては、教育委員会と市民健康センターに分かれているのは、それは変だという話をずっとしていましたので、ぜひ一緒に運営していただいて、子どもたちの支援をしていただきたいと思います。

そしたら、もう一つだけいいですか。予算書の80ページに保育所等施設整備補助金で、6施設13名という答弁があったと思います。何名おられても一月10万円は一緒ですか。

牧田子ども課長 保育支援者の件ですよ。

開田委員 はい。

牧田子ども課長 それにつきましては昨年度補正させていただいて、各園10万円というところで予算づけしております。6年度も同じようにしたいと考えております。

開田委員 そしたら、例えば1人10万円、でも3人だったら15万円ねとか、少し人件費が増えていくわけですから、そういう考えはありませんか。

牧田子ども課長 あくまでも私どもがやっぱり配置していただきたいのは、保育士資格を持った方と考えております。そういった意味で、当然、今、保育士不足というところで各園苦勞しておられるということも十分存じているわけなんです、あくまでも支援者ですので、周辺業務、見守りという部分で保育士さんの支援をしていただければと考えております。

開田委員 保育士さんが十分だったとしても、本当に大事なのは大人の目と大人の手ではないかと思っています。大人がいることによって子どもたちを見守れる目がたくさんあるというところで、こういうふうな補助体制もとていいと思いますので、できれば少しずつまた考えてください。これは要望でいいです。

竹原委員長 そのほか。

水橋委員 未定稿の109ページ、下の段のスクールバス運行管理費、254万円予算配分されております。去年は120万円、今年度は運行業務委託経費を予算計上されたということで、この経緯等を詳しく教えてください。

椎名教育総務課長 まず、これまで南部小学校のスクールバスは、山加積地区のほうに3コースに分かれて運行しておりました。朝と帰りです。それから、土・日に行事があるときは土・日も出しておりました。

現在、校務助手の方で中型の免許を持っておいでの方に依頼しまして、校務助手の仕事とスクールバスの運転手の仕事を兼務していただいております。

ただ、雪があったり、それから勤務時間も変則的ということもありますし、子どもの命を預かるということで、すごく精神的な負担もおかけしていたと思います。そこで、今度、業者のほうに業務委託するということを考えて、校務助手さんは校務助手さんの仕事としてやっていただいて、運転のほうは運転のほうでお願いしたいと考えて、今の予算を計上しております。

バスの運転のことと、あとは諸経費みたいなものを計上させていただいて、南部小学校の運転について、今のバスは使いながらもお願いしていきたいと考えているところで

す。

以上です。

水橋委員 運転していらっしゃる校務助手さんも安心ですし、それから保護者の方も地域の方も大変安心するんじゃないかなと思って、大変うれしく思います。

ただ、この254万円という金額がこれで本当に妥当なのか。はたしてこれでしっかり委託ができるのか、心配もあるんですけど大丈夫でしょうか。

椎名教育総務課長 この人件費につきましては、一応参考見積りを取らせていただいて、このような形で検討させていただいているところです。

以上です。

水橋委員 じゃ、もう既に何社からかお聞きになられたんですね。その上でこの金額になっていると。

椎名教育総務課長 一応、見積りは取らせていただきました。

以上です。

水橋委員 じゃ、ぜひよろしくをお願いします。

安達委員 私も同じことを聞こうと思って、去年もこれは質問したんですけど、今3コース、14世帯、19人ということで聞いたんですが、今年度は一応コース的には変わらんのかなと思うんですけど、人数的にどうなのかと、運行日数は何日になりますか。

椎名教育総務課長 人数につきましては、年度当初にもう一度確認はしますが、今年度とあまり変わらないような状況ではあります。今のところ、希望される方とこれまで乗っておられた方とを見ております。

ただ、後から引っ越ししてこられた方とかが入りたいとかというようなこともちらっと聞いておりますが、またこれから人数については調整していきたいと考えております。

それから、スクールバスの運行日数につきましては、基本的に11か月の4週間という形で考えております。休みの8月等を除いて、あとのところで調整しながら、4週掛ける11か月分と考えているところです。

以上です。

安達委員 11か月の4週と言われると日数的に分からないけど、ただ、さっきちょっと水橋委員も言われたように、その日数的なもの、今、見積もっておられる254万円は、先ほどもおっしゃったように子どもの命ですから、ぱっと見た感じのこれでできるがかなってちょっと不安要素もあるので、それでちょっと日数を聞かせてもらったわけです。

竹原委員長 椎名課長、すぐ出ます？ 日数。

椎名教育総務課長 日数はちょっと変動するところもあるんですが、時間数で言うと一応495時間という。すみません。

竹原委員長 椎名課長、なお難しくなってきたので、朝1回幾ら、夕方1回幾ら、1日幾ら掛けるこれだけですよと言ったほうが分かりやすいですか。1日子どもたちを迎えに行って送り帰すがに1万円の運転代を見ているとか、もっとぎっくりの金額を言ってもらえば皆さん納得するがに、それを時間で言うから、どっかの建設機械みたいなデータみたいなことを言うからぐちゃぐちゃになるがで。

宿題にしますか。

椎名教育総務課長 はい。

竹原委員長 入札案件だと思いますので、幾らという細かいものはいいんですけど、大体これくらいの金額を想定して、1日幾らで何日分と言ってもらえばそれでいいので。皆さん、それで納得すると思いますので。いいですか。

椎名教育総務課長 大丈夫です。

竹原委員長 そのほか。

岩城委員 未定稿の116ページ、本会議でも質問したなめりかわ未来学校事業費です。それと、一番下に書いてある子どもサミットの5万円。

この前の答弁によれば、子どもサミットは縮小しながらいずれ廃止するというふうに私は受け取った。そして、私は何でこれを質問したのかというたら、これもやってサミットもやっていくというのはいかながなもんかなという思いで質問したので、これをなめりかわ未来学校にしていくならしていくという形は、それならそれでもいいとは思いますが、子どもサミットに対しては以前からいろいろと大分マンネリ化という話も出ておったもので、はっきりとやめてこれに変えていくと、そういう表現をされたほうがいいのではないかなと思いますけども、どうでしょう。

上田教育長 子どもサミットという滑川の未来のことを話すという場はすごく大切にしたいなと考えてはいます。今までと参加する児童・生徒が未来学校に参加した子どもたちになるだけで、変わらないという感じなんですけども、よろしいですかね。

岩城委員 というのは、子どもサミット事業はなめりかわ未来学校のところに来た子どもたちを参加させたいという形で、着とる着物を変えるという形にするがかな。そうでもないがかな。

竹原委員長 多分、子どもサミットという名前は残して、そこに参加する子どもたちがこの未来学校に出た子どもたちに構成メンバーとしてやってもらおうと。子どもサミットに出たいんやったら、ぜひ未来学校にも参加してくださいというひもづけだと私は思っていますので、この認識で大丈夫ですかね、教育長。

上田教育長 はい。

岩城委員 それはそういうふうにするならいいので、それをやっぱり最初からそういうふうに明確に我々のほうに予算づけのときに言ってきてもらわないと、これとこれ言うて初めてこういうふうにするというんじゃ、ちょっと何で二本立てでやるのかなということで誤解を受けるから、別にそれを駄目とは言わないので、それをやるんなら明確にこういうふうに変えていきたいというところを言ってもらいたかったなということで、今聞いております。

上田教育長 大変申し訳ございませんでした。この子どもサミットというのをなかなかすぐこちらに移動というのはできなくて、逆に、このなめりかわ未来学校をディスカバー滑川に入れようとかいろんな議論があったんですが、ちょっとこの予算立てをする、この書類を作るというか、そこに持って行くまでの、こちらの段取りが悪くてこういうふうになってしまいました。説明が悪くて申し訳ございませんでした。

岩城委員 そういがからいけば、人数的なことを考えれば、これからは議場を使わなくなっていくのかなという気持ちで私は見とるんですが、どうでしょう。

上田教育長 議場を使うことになったのは、コロナウイルスの関係で議場を使うようになったことから、今度はたくさんの市民の方に見ていただきたいので、別のところで開催できたらなとは考えております。

岩城委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか。

吉森委員 今のところで、子どもサミットはもともとの目的が、子どもたちが地域の未来を話し合う場ということだったので。だから、それが未来学校のことになっても目的は一緒だなというふうには思うんですけど、これまでって小学校の中である程度同じ行事というか授業みたいな、各小学校ごとに同じことをやって、それに対して各小学校で話し合ったりした中での代表者が発表していたんじゃないかなって。違うかな。子どもサミットはそうだったと思うんですけど、ただそうすると、未来学校に参加した人しかそういう経験ができずに、要はこの今までサミットでやってきたことが各小学校の子ども

たちは体験できなくなると言ったら変ですけど、要はいわゆる地域課題に向き合うことを小学校でやってきたんじゃないかと思うので、そういった意味では、そういった場が未来学校に行った子しか体験できなくなるんじゃないかなって私は危惧するんですけど。

上田教育長 実はこれまでも子どもサミットに参加する子どもたちだけが体験会に参加していました。

吉森委員 そうなんだ。

上田教育長 はい。その体験会を各学校へ持ち帰って何かということは実はなくて、これはこれ、それはそれというところがあったので、今後はですけども、なめりかわ未来学校に参加した子どもたちが、生徒会、児童会などとタイアップしていろんなことをするということはどれだけでも可能になってくると思うので、逆に言ったらこれまでとあまり変わらないと言えば変わらない感じです。

吉森委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか。

原委員 関連で、このなめりかわ未来学校実行委員会負担金300万円、この予算の中で、小中学生たちが大体何名でどういった活動をされるんですか。

上田教育長 子どもたちはマックス32名までを予定しております。今年少し金額が増えているのは、1泊宿泊しながらの研修も入れようかということになっていまして、丸々4日間のうちの1人1泊を入れたので、少し金額は高くなっているところです。

原委員 というのは、例えば企業関係のそういったところを見学するとか、その中の一貫で1人1泊。

上田教育長 ここの実際の運営をしていただくのが、株式会社レアさんとかプロジェクトデザインさんとか、そういうところに委託するという金額も含まれています。

竹原委員長 そのほか。

青山委員 未定稿でその前のページ、115ページの埋蔵文化財詳細分布調査及び緊急発掘調査の、ちょっと触れていた説明もあったと思うんですけども、もうちょっと詳細を教えてください。

丸山生涯学習・スポーツ課長 文化財保存調査費なんですけども、287万円で200万円の増となっております。この増の分につきましては、新たに令和6年度から令和10年度の5か年にわたって、埋蔵文化財の詳細分布調査及び緊急発掘調査を実施いたします。

これについては、開発行為の円滑化や将来に向けての遺跡の保存・活用を図るための調査事業を実施するもので、200万円の増となっております。

詳細分布調査事業というのは、土地に埋蔵されている文化財、これについては文化財保護法によって、周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事などの開発事業を行う場合は、もともと事前に届出を教育委員会に提出していただくことが義務づけられて、もしその埋蔵文化財の地域内にあれば、事前調査等をやっております。

ただ、滑川のほうは詳細分布というのはなくて、これは県内でも実施されていないところが多いです。

国営施設応急対策事業、早月川もそうなんですけども、令和5年から8年間、ほぼ市内全域で農地転用による規制がかかるということなので、これを機会に詳細な分布調査をすれば、業者がここに埋蔵文化財があるかどうかというのをすぐお示しできるというふうには考えております。

もう一つ、緊急発掘調査事業というのは、先ほど申しました開発行為の事業予定地内に埋蔵文化財が存在する場合、事業計画の内容が埋蔵文化財に影響を及ぼすかどうか、当該埋蔵文化財の範囲等を的確に把握する目的で教育委員会が確認を行っております。そういったものの手続の円滑化を図るための発掘調査を事前に行って、申請があった場合、速やかにこの地区は大丈夫ですよとか、ちょっとこれ、地域内にあるもんやから気づけてくれとか、そういった事業です。

青山委員 ということは、今の詳細分布に関しては、今までGISとか見えていても、おぼろげにかかっているかかかっていないところも含めて、8年間の間に全て精査するということがまず1点目。2点目の緊急発掘調査に関しては、もう既にそれが分かっているところに対しての200万円なのか、今から出てくるであろうものに調査していくであろうときで200万円なのか、どっちなのでしょう。

丸山生涯学習・スポーツ課長 まず、8年間というのは国のやつで、5年間で市内の全域の詳細分布調査をいたします。それに対しての200万円と考えていただければと思いますので、今後5年間続きます。

竹原委員長 丸山課長、この緊急発掘調査は幾ら見とるが。

丸山生涯学習・スポーツ課長 詳細分布調査事業費と緊急発掘調査事業費、合わせて200万円を予定しております。

竹原委員長 先ほどの緊急発掘と足して200万円でしょう。

丸山生涯学習・スポーツ課長 足してです。

竹原委員長 だから、この事業に幾ら、この事業に幾らって2つ言えばそれで終わりなのに、なぜそれを言わないの。

丸山生涯学習・スポーツ課長 すみません。2つ合わせてということで、それぞれというのは今分からないです。

青山委員 委員長に途中から質問を取られた格好になりましたけど、その詳細を聞きたくて、これで幾らとかって。今までのイメージだと、緊急発掘調査という名前は初めて聞きて、先ほど市長が別途の質問のときに、今レイヤーをかけていろいろGIS精査されている中に、もっと詳細になるというイメージですよ。要は、レイヤーをかけたら、今まで県のGISだったはずなんですけども、それを見ていたら、かかっとながか、かかってないがか分からんような色だったところがはっきりするというでいいんですよ。

丸山生涯学習・スポーツ課長 そのとおりです。

竹原委員長 そのほか。

安達委員 同じく115ページの下段です。ふれあいのバス派遣事業費ですが、これは何かコロナのあれで6年ぶりぐらいだということでは聞いたような気がするんですけども、ちょっと細かい詳細をお聞きしたいんですが、これはバスに乗ってどこへ行って、何十人連れてこれぐらいの経費を見ておられるか、お聞かせください。

丸山生涯学習・スポーツ課長 ふれあいのバス派遣事業という名前ですが、実際は飛行機でして、参加者のほうは20名を予定しております。

安達委員 分かりました。こんなバス事業で、これだけの値段でどうして行けるのかなと思ったので聞いたんですが、そういうことならまた事業名を検討してください。
以上です。

竹原委員長 そのほか。

高川委員 今と同じところで、20人で参加者負担金60万円ということは、1人当たり3万円を取るということでいいですか。

丸山生涯学習・スポーツ課長 1人当たり3万円となっております。以前は5万5,000円とか5万円とかってやっていたんですが、保護者の負担金が多いものですから、3万円として今回予定しております。

高川委員 小学生は何年生をイメージしておられますか。

丸山生涯学習・スポーツ課長 小学生は5・6年生を予定しております。

高川委員 それで、コロナ禍で行けなかった学年の子たちは、参加することはもうできない。

丸山生涯学習・スポーツ課長 4年度のときは、一応行けなかったということがあったので、中学生まで対象を広げたんですが、6年度からは通常どおり戻すという考えで、申し訳ないんですが、今のところ小学生のみとなっております。

竹原委員長 そのほか。

大浦委員 予算書の132ページなんですけど、学校建設費、滑川中学校グラウンド改修事業費に関して、なぜやるのか、どの程度の改修なのか、お聞かせ願いたいんですけど。

椎名教育総務課長 滑川中学校のグラウンドにつきましては、毎年、砂を入れて子どもたちの安全について確保できるようにしておりますが、強風が吹くと入れた砂が毎年全部端っこのほうに流れてしまいまして、表面に小砂利が出てくるところも見えてまいりました。凸凹というところも少し出てきましたので、この機会に子どもたちの安全ということをまず第一に考えて。ほかの学校もあるんですが、まず滑川中学校のほうが一番初めにやらなくてはいけないところと考えましたので、グラウンドのところを中まで削りまして、全て暗渠も含めて工事していくような形を考えております。

以上です。

大浦委員 これ、金額だけ見れば大きいんですけど、学校の環境整備の面でやるというのは分かるんです。だけど、やっぱり優先順位っていろいろあるわけで、これが出てきて、ましてや地方債まで発行してやる事業費で、全面改修するんだらうなという認識でいるんですけど、全面改修ですか。

椎名教育総務課長 全面改修を考えております。

以上です。

大浦委員 全面改修で見積りを取られてこの金額が出てきたと思うんですけど、その見積りを見て、そのまま実行しよう判断されたから出てきたんですけど、でも、これだけの予算なんですよ。見積りを見て、ほかの改善策って検討されました？

椎名教育総務課長 滑川中学校のグラウンドにつきましては、数年前からかなり指摘がございました。それで、やっぱり砂利がまず出てきているということは、子どもたちが運動するには、今の子どももそうなんですが、今の状態では危険というか、けがが発生する可能性があるということで全面改修にしたところです。

見積りを見まして、やっぱり大きな金額だとは思いますが、グラウンドの面積が市内でもかなり大きな学校でありますのでこの予算になったと私たちは認識して、ただ、やっぱり子どもたちのことを考えると早急にやらなくてはいけないと考えましたので、これを計上させていただいたところです。

以上です。

水野市長 これは市からの発注工事になりますし、土木工事だと思いますので、土木の技士でももちろん設計も含めた形で考えているところもありますし、ソフトボール協会、ここに会長もおられますけども、富山側の海側でソフトボール等競技の部活をやっていると、スパイクが、それこそさっき言われたようにジャリジャリのような状況で、それこそ1週間ほど練習すればもう穴が開くような、そういう状況なので、ぜひともその現状は、市長、あんたも見てくださいよとも言われています。そういった現状も直す意味でも全面一気に改修して、ソフトボールをやっている富山側は住宅が大分張り付きましたので、それこそファウルボールが飛んでいくようなことも多々考えられますので、その辺の防球ネットも含めた形で、そういう予算として今この予算を確保しています。これはあくまで予算ですので、今から設計を組んで、詰められるところは詰めて、実施に向けて早急に対応していきたいなと思っています。

大浦委員 お金をかければ、いつもですけど、それはよくなるのは当たり前で、だから、それが出てきて、水野市長から説明をいただきましたけども、どうするかが今後の自治体の運営として必要なことだと思うんですね。

だから、全面改修だけじゃないって市長からも補足をいただきましたけれども、金額を見て、今のグラウンド施設をそのまま改修するというのには、多分民間側だったらならないんですよね。やっぱり少しでも予算を抑えるために、いろんな策を講じると思うんです。全面じゃなくて一部改修して問題解決するんであればそうするだろうしということなので、そういった面も考えてやっていただきたいと思います。

竹原委員長 そのほか。

青山委員 同じところなんですけども、私はもちろんナウで年代の子どもたちがいるので、ありがたい予算だと思っているんですけども、今後の子どもたちに対してもけががなければ一番いいことだと思っていますけど、数だけ教えてください。平米で厚みをどのくらい変える予定なんですか。まだその設計前ですか。

水野市長 すみません、面積は今調べますので。厚みに関してですけども、砂が飛んで

いるような状況なので、その下の基盤の部分と、その下の暗渠もやり替えなきゃいけない部分も、それは若干掘ってみないと分からないところもありますし、グラウンドはどうしても水はけが最終的に悪くなって、水たまりができてしまいますので、その暗渠の改修も含めて、暗渠はどういう形で網に入っているのか、そこまで掘り返して暗渠をやり直すところはやり直す。そういうのを全部やり替えて、その上に砂の層というか、最終的には砂の層を、今5センチなのか10センチなのか、ちょっとそこは把握していないんですけども、そのあたりも、もちろん費用面も考慮しながら、全面的に水はけのよいグラウンドにリフレッシュ、リニューアルしたいなと思っています。

面積は出ましたか。

上田教育委員会事務局長 面積、概算で言いますと、約1万5,000平米ほどです。

青山委員 厚みとかは分からないですね。分からなさそうですね。

竹原委員長 椎名課長、宿題で。

椎名教育総務課長 はい。

竹原委員長 そのほか。

青山委員 宿題でいいのであれなんですけども、1つ思うのが、要は、結局子どもたちの安全のためならば、どれだけ土砂を入れて土かぶりがどれだけになっているかというのも、すぐ説明できるようにしておけばいいと思うので、また頭の中に入れていただきたいですし、逆に我々にまた教えていただければ、我々もしっかり覚えます。よろしくお願いします。

谷崎副委員長 関連で、田中小学校と寺家小学校で施工されたグラウンドのやり方ってありますよね。水はけのいいグラウンド。そういうグラウンドにされるということですか。

水野市長 グラウンドの水はけはそれぞれの土地の事情もありますし、その土地土地の地盤に合ったような形で水はけが最もよくなるような方式でやりたいと思います。近くに川もありますし、田中川に流すことも考えなきゃいけないですし、土かぶりをどれだけ取って、どれだけの勾配にしてやれば水はけがよくなるような、その辺の設計はもちろんやった上で改修することにはしたいと思っています。

谷崎副委員長 ありがとうございます。

大浦委員 もう一点なんですけど、すごい大事なことを言い忘れたんですけど、結局、今投資していくわけでもありますけども、将来的に子どもたちが減るんですよ。グラウンドというと、学習指導要綱の中でグラウンドを使う機会ってある程度限られてくると思

うんですけども、部活の地域移行もあったりして、今後、中学校の部活自体もどうなるか分からないんです。なので、将来的にグラウンドの在り方としてこの金額を使うということに対して。将来的なものも含めて、この整備を進めていただきたいと思います。これは意見です。

竹原委員長 そのほか。

中川委員 126ページですが、テニス村の整備ですが、源泉の井戸の修理ということで、ポンプの入替えだということですが、いつ頃から工事が始まっていつ頃終わるか、まだ分からんがけ。

丸山生涯学習・スポーツ課長 井戸の復旧工事につきましては、早月川温泉開発から4月から工事に取りかかることができるというふうには聞いております。ただ、工期については、電気の制御盤等が現物合わせのため、実際にやってみないと、発注から納期がありますので、何週間かかかるというのは聞いております。なので、当初、春頃というふうに予定はしているんですけども、なるべく春、5月か6月ぐらいまでには工事を行うというふうに見込んでおります。

中川委員 もっと短時間でできるがないが。3か月も4か月もかかって。

丸山生涯学習・スポーツ課長 なるべく早く終わらせるように言っておきます。

中川委員 早く直らんじゃ、風呂へ行かれんがよ。

竹原委員長 そのほか。

開田委員 未定稿の109ページのふるさと米づくり体験事業、これは昨年は50万円だったと思いますが、昨年と今年、この20万円増えたこの後の計画のようなものを教えてください。

椎名教育総務課長 今年度50万円でごちそうプロジェクトというところに委託して、今年度は東福寺の田んぼのほうで米作りをしておりましたが、来年度は、子どもたちとか保護者が参加するのにやっぱり行きやすいとかすぐ見やすいということで、下島のほうの田んぼを使わせていただいて行うことを予定しております。同じように無農薬のお米を作る予定です。

面積のほうは少し減って1反で行うことになるんですが、その分、今年度は東福寺野自然公園のところまで皆さん送ってもらって、そこからまたバスに乗って田んぼのほうへ行っていたんですが、今回はすぐ駐車場等に行ってもできるような事業となる予定です。その分、収穫量は減ると思うんですが、子どもたちとか保護者がずっと絶えず見学した

り自由にできるようなことを考えております。

今回20万円程度増やしたのは、実際に今年度やってみて、委託していた方、ごちそうプロジェクトの方の人件費がほとんどボランティアのような形もあったものですから、その人件費を乗せて今回予算計上させていただきました。

以上です。

開田委員 そしたら、回数が増えるとかというのは今年は考えておられないんですか。

椎名教育総務課長 回数というのは。

開田委員 給食に提供する回数です。

椎名教育総務課長 給食の回数は今年度も実は1回予定していて、2回分取れたものから2回提供したんですが、来年度は1回と考えております。その分、農林課で計上している予算で、無農薬米とか有機米を給食のほうに月1回程度出すことを今計画しているところです。

以上です。

開田委員 そしたら、農林課の予算では月1回、ここのでは1回ですね。

柿沢副市長 農林課の予算では年間10回。

開田委員 年間10回。

柿沢副市長 ええ。こちらの事業を体験してもらいながら収穫できるのは1回分だけ。そして、そういう意味では8月は休みなものですから、夏休み期間を除いて毎月1回ずつ提供できるような体制になるということであります。

開田委員 ありがとうございます。

次、もう一つだけ、これはどこに当てはまるかちょっと分からなくて、前の108ページのスクール・サポート・スタッフ配置事業というものがありますが、多分私が言っていることとは違うと思います。例えば、今回地震がありましたが、避難訓練を各学校でしっかりやっておられると思います。2階、3階に障がいがあったり、そういう子どもたちの避難訓練は、担任がおんぶして下りたりするがけ。

何でかいうたら、3階だったら、例えばそういう子が一生懸命歩いて下りると、後が全部詰まって、全部でけがするかもしれんって、そういう話もこの間しておりまして、そしたら、そういう子を例えば職員室から迎えに行っても逆の動線になるだろうし、こういうのって何かを考えておられるがかなって。このスクール・サポート・スタッフの配置ってこのサポートじゃないよねと思いながら聞きましたが、いかがですか。何か手

だてしておられますか。

椎名教育総務課長 スクール・サポート・スタッフにつきましては、今議員おっしゃっていたこととはちょっと別の目的で、これは国のほうから教員の負担軽減のために配置してもらう、例えば丸つけとか、コロナのときの消毒作業とか、あとは例えばテストの点数の打ち込み等をやってもらうような、そういう方を県のほうから派遣してもらうというもので、これがスクール・サポート・スタッフです。

先ほどおっしゃったような避難訓練の場合は、もちろんそういうお子さんが分かっている、例えば肢体不自由の子どもがいる場合は、各学校であらかじめどういうふうに避難するかということは決めています。誰が、例えば2階にいたところというところからどういうふうに避難するかは決めておって、例えば担任ではない授業のときはその人がやるとか、あとは職員室から誰かが飛んで行って運ぶとかということは決めております。

ただし、例えばけがをしたとか、その日だけ松葉づえをついているという子については、やっぱり臨機応変に誰かが必ず行くというふうにして学校で対応することにしております。

以上です。

開田委員 たまたますごく太っている子どもが、どうしてもみんなと一緒に階段を下りられない。そのスピードがないと。そしたら、わっという避難訓練には、必ずその子をおんぶして下りるという教師の先生がおられました。女の子なんですが、男の先生ならまだしっかりとおんぶできるかもしれんけど、私、大変なんという、そういう先生の声も聞きましたので。

かといって、職員から例えば教頭先生が飛んで行くといっても、この場合だって必ず一緒になるじゃない？ 下りる人と上がる人と。避難訓練だからそこに行って準備しとられるかもしれんけど、実際いざというときには迎えに行くとなれば、何かすごく通行の流れが違うがじゃないかなとかいろいろ思うんですが、そういうときはやっぱりいざというときは担任だけみたいな感じですかね。

椎名教育総務課長 通常の避難訓練では、そういうふう子どもたちが慌てないように指導しています。まずは走らない、押さない、しゃべらないというような指導をしております。必ずしも先生がおんぶするとかというふうには決めていません。子どもたちができるだけ自分で自分の命を守れるように、避難ができるように、確実に学期に1回、それ以上しています。避難訓練は2か月に1回ぐらいしております。その際にしっかり

とどういふふうにして避難するかということを指導しているところです。

当然、先生のことも、当日休んでおられるかもしれませんし、臨機応変に対応できるように各学校で避難のためのマニュアルも作っております。避難経路図も作っております。

以上です。

開田委員 たまたまその意見の中で、いざというときは非常階段を使ってその教室へ入るということも考えられるねという話をしておられましたので、またいろいろな方法を工夫してあげてください。お願いします。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

古沢委員 未定稿で言うとは110ページの下段、予算書で言うとは129ページの下段、就学援助のことについてです。1点だけ確認をしたいと思います。

聞くとところによると、小学校、要保護児童のいわゆる入学準備金、新年度からだろうと思うんですが、3,000円ほど引き上げられると聞いているのですが、これは入っていますかね、みんな。

椎名教育総務課長 国のということでしょうか。

古沢委員 はい。

椎名教育総務課長 既定の予算の中で対応するような形で考えているところです。

古沢委員 全体は予算の中で対応していただければいいんですけども、要保護だったら市町村は直接はあれですね。国の補助が入るわけですけど、それに併せて準要保護の対象者にも合わせた金額を対応していただけるのかということも確認をしたいです。

椎名教育総務課長 対応する予定としております。

古沢委員 そういうことであれば、これはちょっと年度をまたぐと厄介なのかもしれませんが、いわゆる入学前の支給、申請していらっしゃる方、世帯があると思うんですが、入学前の支給という点で言うと、まだ新年度ということになっていないから従前どおりという単価になるのでしょうか。

椎名教育総務課長 入学前のほうにつきましては、来年度という形を考えて、今のところこれまでどおりという形でしているところです。

古沢委員 そしたら、入学前支給の人が従前どおりの入学準備金額ということになるとすれば、その後の差額分というんですかね。私が聞いているのは3,000円と聞いているんですが、引き上げられる分、要保護、準要保護を同様に扱うということになってくる

と、新年度になってからその差額を支給するということになるのでしょうか。

椎名教育総務課長 今委員おっしゃったような差額分については、新年度の対応と考えております。

古沢委員 ということは、未定稿でいうと951万円の予算計上になっているんですが、その範囲内で収まるということであればそれでいいんだろと思うんですが、そういうことを読んで951万円ということになっているわけではないということですか。

椎名教育総務課長 そういうことも含めて予算計上をしたところですよ。

古沢委員 要保護児童への単価引上げが3,000円、従来はそれに併せて準要保護の児童にも対応していたと思いますから、時期は新年度ということになって年度をまたぐ格好になるのかもしれませんが、それに対応した措置を取っていただくようお願いしたいと思います。

竹原委員長 そのほか。

尾崎委員 未定稿の52ページ、こども家庭センター運営費の中の要支援家庭（特定妊婦やヤングケアラー）を対象にということですけども、この対象となるヤングケアラーの対象者数は何名でしょうか。

牧田子ども課長 はっきりした数字は今把握しておりませんが、ヤングケアラーについて、昨年度、小学校にアンケートをしまして、担任の先生と面談する際の聞き取りの調査の中で確認した数字としましては数名いたと把握しております。

尾崎委員 中学生はないんですか。

牧田子ども課長 すみません。今ちょっと数を把握しておりません。

竹原委員長 じゃ、宿題ということで、尾崎委員、よろしいですか。

尾崎委員 このヤングケアラーの問題については、これは国が来年度予算でも非常に積極的に、こども家庭庁の組織化に伴って、こういった支援員の派遣のようなアウトリーチ型で関わっていくということで、以前から実態把握、それから窓口の一本化、そして、いわゆる積極的に関わっていくという、こういう国の方針があったわけですね。一昨年あたりだったと思うんですけど、私の記憶では、県が実態調査をしているはずなんです。そのときは、要するに早い話、市でも窓口が福祉なのか教育委員会なのかみたいなところで、なかなかよう分からんテーマというか、それで窓口の一本化、そしてアウトリーチという、そういう方針になっているわけですね。しかも、そういうことで予算化もされてきている。

それを受けて、市も国の方針に基づいた関わり方をしていくということでの、いわゆる支援員が訪問し支援をしていくということからすれば、今の段階で何人対象者がいるかは、これは予算の根拠の数だと思うんですね。ですから、やっぱりその辺は数をしっかり把握してしかるべきじゃないかなと思うのと、この事業については、国が求めているような積極的なアウトリーチを市としてもやっていくと、こういう内容であるということでもよろしいんですかね。

牧田子ども課長 当然ヤングケアラーは学校を通じて把握しておりますので、学校とも連携しながら、必要があれば当然訪問というような形で関わっていくことも可能かと思っております。

ただ、やっぱりどんなふうに関わっていくかというところがとても難しくて、なかなか外からの介入を受け付けないというか、やはり隠したいというようなところがあって、本当の実態が見えているかどうかと言われると、なかなか難しい面もあるのかなという感じがします。

尾崎委員 そうですね。ヤングケアラーという言葉が出てきたときから、そういった隠したがるとか、なかなか実態把握できないということがやっぱり問題点として挙がってきていて、ただ、やはり現実問題、自分がヤングケアラーであるということに気づいていない、そういう子どもたちもいるということも指摘されているわけです。これは、要するに、その家庭の子どもがじいちゃん、ばあちゃんあるいは親の世話するのは当たり前だと思っていて、そして自分がヤングケアラーだということに気づかないという問題点が指摘されているわけであって、やはりそういうことの扱う側のことも、慎重に扱っていかねばいけないと思うんですけれども、行政としてはヤングケアラーに対しては、積極的に支援をしていくということがやっぱり必要じゃないかなと思います。ここら辺が難しい。難しい、隠すので、なかなかやっぱり調査できないという、そういうことは理由にならないような気もするので、やっぱりしっかりと恥ずかしいことではないんだと、そういった意識改革ということも必要になってくる。行政のアプローチの仕方も変わってくるのではないかなと思うので、そこら辺もやっぱりしっかりとそういうふうに取り組んでいていただきたいなと思います。その辺もやっぱり大きな問題だと思うので、そこら辺ちょっと、これは要望なんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。答弁はいいです。

それと、もう一つ、未定稿の106ページ、A L Tコーディネーターの配置で102万円と

ということで、A L Tの生活基盤を支え、交流や英語教育の充実を図るということですが、これはいわゆる外国人のA L Tの人のアドバイザーというか、そういう人が必要であるという背景があったということなんですかね。

椎名教育総務課長 A L Tにつきましては、今、滑川市のほうは4名いますが、全部J E Tというところを通して派遣していただいております。

このJ E Tのほうから派遣されるときに、そのA L Tにつきまして、日本語がしゃべれるか、日本語をしゃべることがなかなか難しいA L Tなのかということは、来てみないと分からない。もちろんアンケートのほうを取ってやっておりますが、ほぼしゃべれないという方も来ております。

そうしたときに、まずこちらと契約書等を交わしたりするときにも、今は私たちが英語が分からない私とかも契約のものを、翻訳ソフトを使ったり、あとは分かる方にニュアンスとか、これは間違っていないかということを確認しながらやっている状態です。

それから来てからも、なかなか住むところとか電話の契約とか、そういうものも全て市の職員が付き添って行ったり、通帳を作ったり、そういうものも全部やっております。

もちろん市のセンターのほうで勤めているときも、分からないときは学校で対応するときのいろんな悩みとか指導方法のこともやっているんですが、そういうところをフォローしてもらうことで、A L Tが生活をまずきちんとして、自分の生活基盤がしっかりすれば、子どもたちへの指導もよりよいものになると思って、こういうようなA L Tコーディネーターを配置することを計画しております。

以上です。

尾崎委員 これは公募して1名ということですか。

椎名教育総務課長 そうです。

尾崎委員 分かりました。

安達委員 未定稿の58ページ、上段の右のほう、児童館管理運営費、子ども課分ですが、このインクルーシブ遊具、屋外時計、館内W i - F i フリースポット工事等々で1,000万円。寄附だとか積立金を使うということで前お聞きしたような気がするんですが、このインクルーシブ遊具ってどういうものなのか、どなたからこういうのがいいんじゃない？ とか、そういう意見があったのかと、あと、このW i - F i はその児童館も混合のにするのか、お聞かせください。

牧田子ども課長 まずインクルーシブ遊具につきましては、誰かから意見があったとかで

はなくて、どんなお子さんがいらっしゃっても遊んでいただけるような遊具を設置したいと。要は、障がいとかそういったことに関わらず、遊んでいただけるようなものを何か1つ設置したいというところで、こういったものを上げさせていただいております。

またW i - F i につきましては、教室等の中で例えばパソコンを使ったりとかそういった形で実施するときに、W i - F i が飛んでいないとやっぱりちょっと事業の実施が難しいというところで今回整備したいと考えております。

安達委員 ということは、W i - F i に関しては今は一切ないということでもいいですか。

牧田子ども課長 そのとおりでございます。

安達委員 分かりました。そもそもないところに当然フリーのW i - F i をつけてもらっていろんな事業をしたり、それは分かるんですけど、このインクルーシブ遊具というのは名前だけ聞いて、皆さん知っとられるのか分からんですけど、どんなようなものかちょっとイメージがつかなかったのも、どんなようなものを例えば山側の芝生のほうにやるんだとか、何かそういう計画性も見えているからこういう金額なんだろうと思って聞いとるがですけど、イメージ的にちょっとどうなんでしょうか。

牧田子ども課長 場所等につきましては、まだはっきりここということではないんですが、庁内の中でも都市計画課と相談しながら場所の選定ですとか、また遊具についても、今、魚津側のほうに遊具が1つ整備されておりますので、そことの兼ね合いですとか、いろいろ含めながら、最終的にこういったものが欲しいんだというところで、この金額の中でどんなものができるのかというところを考えていきたいと思っております。

青山委員 飛んで未定稿110ページまで戻っていただきまして、小学校教育振興推進費で、学問の基となる教科書の改訂年度ということで予算がついておりますけれども、これは詳細に言うと、全ての全部変わるということでもいいんですかね。

椎名教育総務課長 小学校の教科書につきましては全て、新しい教科書会社がいろいろ作ったものの中から選考して、新しいものになります。

青山委員 今の内容を見ると、それ以外の副読本だとか教材の備品関係だとかと書いてあるということは、例えばドリルだとか、それが変われば変わった教科書の附属する勉強するツールというのはいっぱい出てくるかと思うんですけど、そういうのも含まれてのこの金額なんですか。

椎名教育総務課長 まず、ここに書いてあるとおり、昨年度より1,800万円ほど多くなっておりますが、これにつきましては、教師も児童と同じ教科書を持たなくてははいけないで

すし、それと指導書、どういうふうに指導するかというような指導書等を教師が持たなくてはいけないということで、その予算を計上しています。

それから、教科書以外の副読本というと、例えば体育の実技、保健のほうは教科書ですが、実技のほうは副読本となっています。

もしかしたら議員がおっしゃっている、例えば学校で買っているドリルとか補助教材みたいなものは、毎年その学校のほうで保護者の方に費用負担していただいて買っているものなのかなと思っています。ここではそういうドリルとかそういうものは含まれていません。

青山委員 すごいずっと思っていたのは、全国にそう言われればそうなのかもしれないですけど、例えば僕も今回の教育の質問をさせていただいたときに、学校教育に関しては無償だということを学校教育法でも憲法でも言っている中で、ある種こういったことになると、結局ここはお金が教科書は全部持つけれども、その副教本というかそういうものに関しては、要は親のほうが負担を新たにするという形になっています。なおかつ逆に言うと、私は今PTAの会長の時代には、いわゆるドリル関係だとかという予算に関しても、PTAの予算からもちょっと出すことを考えてほしいとか、そういった話まで当時はあったわけなんです。そのときの校長先生の名前は言いませんけれども、そういった経緯がありまして、やっぱり学校教育に関わる教材に関するものに関しては、基本的にはやっぱり行政がやるべきものだと思っておりまして、今ほど言われるように、その都度変わったときに変わったものを新たに親御さん、保護者にお願いするだとか、もしくはさっき言ったようにPTAの寄附は聞いたらみんなびっくりされると思うんです、普通に考えてね。そういったことが普通に飛び交うようになってしまうと、ご存じだと思うんですけど、年々子どもが減ればPTA会費は減っているわけですから、収入がリサイクル事業しかない。ちょっと話がずれますけれども、もう収入が減っている中でどうしようかと言っている組織なものですから、そういったこととか、親御さんに負担させていくというのが、ちょっと私はなじまないんじゃないかなと思っているんですけども、ちょっとこの予算から飛び出たという話ですけども、この予算とかに本当は盛り込めるようになればいいと思うんですけど、それは無理なんですか。

椎名教育総務課長 行政のほうで今教育の無償化というふうにしてフォローしていくということにつきましては、できる限りはやっていかななくてはいけないことだなと思っています。

例えば、1人1台のタブレットを配布するとか、あとは、例えば学習の支援のロイロノートのソフトを入れるとかというところにつきましては、行政のほうで負担している。それから、例えばSARTRASというか、インターネットを通すところで著作物を通すときの、そういうところの負担金みたいなものはこちらのほうで負担しているところでは。

ただ、ドリルと補助教材みたいなものは保護者負担で払っていただいていることは確かです。PTA会費でというのは私もあまりそういうのは聞いたことはないんですが。

ただ、保護者負担にしているところにつきましては、できるだけドリル等を減らして、例えばデジタルドリルにして統一していくとかということはまた考えていきますし、国のほうで使っているようなシステムも活用していきたいと考えています。

その負担をゼロにということについては、私では答えることがなかなかできないところもあります。すみません。

以上です。

青山委員 親も結局自分たちの子どもなわけですし、その周りの子たちにしても地域の子なわけですから、お金を皆さん払ってあげたいんです。

ただし、やっぱり困窮世帯だとかそういったところに対しても、そういったものに関して、みんなやっているのにやらないというわけにいかないわけですから。ドリルとか、じゃ、あなただけ駄目ねというわけには当然いかないわけで、やっぱりそれはすべからず皆さん公平にやっていただいて、子どもたちを伸ばしてあげたいというのは一緒だと思います。今のは一つの氷山の一角の話なので、また耳をそばだてて、市長と語らんまいけでもいいんでしょうけれども、またいろんな意見を集約していただいて学校行政に当たっていただきたいと思います。これは意見です。

竹原委員長 そのほか。

岩城委員 ちょっとまた戻ります。牧田課長のほう、56ページ、右上、子ども・妊産婦医療給付費。これについては今までは学校、専門学校だけだったけども、拡大して家に閉じ籠もりの子もということになると思うんですが、把握しておられる人数はどれだけ増えるということは分かっておられますか。

牧田子ども課長 今年度、新規で高校入学時に手続されなかった方というのが2名ほどおられたということは確認しておりますが、在学中かどうかということまでは全体としては把握していませんが、最初、こちらのほうから初年度に皆様に資格証をお送りして、

在学していますということで申請されなかった方が2名いたということは把握しております。

岩城委員 ということは4月1日から新しく学年になっていくという、卒業する子も出てくるということなら、また今年もそういうふうにして案内書を出して、返事が来なかったら自分で申請してもらおうということなのかな。

牧田子ども課長 6年度からは18歳に到達する年度の末、3月31日までは皆さん対象になりますので、こちらから資格証を4月1日以前に送る形にして、1日から使っていただけるような対応というふうに考えています。

対象となるのは18歳の年度末まで皆さんなので、働いておられようと皆さん対象にするというところでございます。

それとあともう一つは、これまでも高校に在学しておられたら対象となっておりまして、定時制に行かれて4年制ですとかという場合はそれも対象に含めます。

以上です。

竹原委員長 牧田子ども課長、多分岩城委員が言われとるがは、事前申請で2名の方が申請されていませんよと。じゃ、その方には追跡調査なり何かをして、全部網羅した形で18歳未満という枠になっているんですかということを私は聞いとられると思うがですよ。それを答えてほしいがです。その2名、まだ申請いただいていない方の分はどうなんですかという。

牧田子ども課長 当然こちらのほうからご連絡する形になるかと思います。

岩城委員 漏れのないように、よろしくお願いをいたしたいと思います。

以上。

竹原委員長 そのほか。

吉森委員 未定稿111ページの上段、小学校営繕費。これが去年から1,000万円減っているのは、南部小学校の下水道が工事が終わったから、その分ぐらいだと思うんですけど、今年の分の詳細を求めるのと、緊急営繕って書いてあるんですけど、緊急ってどれぐらい緊急のことを緊急って言うんですか。

椎名教育総務課長 まず小学校営繕費につきましては、もう本当に毎日のようにいろんなことが学校のほうから上がってきます。例えば、小学校ではないですが、卒業式前に中学校の体育館が雨漏りしましたとかというようなこととか、そういうものが出てきておまして、すぐに対応しなければいけないものにつきましては、できる限り早く対応し

ているところです。

ただ、対応しようとしても原因が分からないとかというようなこともたくさんあるので、遅れるときはありますが、緊急と言われれば、学校から電話がかかってきた瞬間に緊急のものがほとんどかなと思っています。

吉森委員 この営繕費はもともと特に何に使うって決まっていなくて、緊急のときに使うものという考えでいいですか。

椎名教育総務課長 学校に幾らというふうにしてじゃなくて、こちらで持っていて、対応しなくてはいけないところが出たときに対応していくような形の予算です。

吉森委員 いわゆるDXサンドボックスみたいな感じのことでいいですか。

椎名教育総務課長 枠で持っている予算と考えていただいて結構です。

竹原委員長 そのほか。

大浦委員 予算書83ページの下段の遺児福祉年金について質問させていただくんですけど、関連があると思うので先にちょっと違う話をするんですけど、令和5年度の予算で、これは一般質問でも1回したんですけど、ひとり親家庭等緊急生活資金貸付金、昨年まで200万円予算案として出されていたんですけど、これはなくなったんですね。

まず、これは何でなくなったのか、先に聞かせていただきたいんですけど。

牧田子ども課長 廃止した理由としましては、前回、大浦委員からもご指摘がありました。借りるという実績が数年間なかったという現状、それと、何とか年度内にうまく借りて返すというような流れがつかれないかということも含めて検討しました。委託先の母子寡婦福祉会の会員の方の高齢により委託することが難しくなってきたということもありますが、それを委託をやめて、市直営として予算化して申請者に払うという形にもし仮にしたとしても、そうすれば今度、迅速性に欠けまして、どうしても緊急対応という本来の貸付金の趣旨が確保できないというところと、あとは、基金というわけではないので奨学金のような取扱いが難しいというところを含めまして、ほかの、例えば社会福祉協議会でやっている緊急小口資金であるとか、県の母子父子寡婦福祉資金貸付金のほうなどを活用するということに落ち着いたという状況でございます。

大浦委員 ありがとうございます。そのとき、今の説明も十分分かるんですけども、一般質問したときに、結局、制度設計された年度が古過ぎて、上限の10万円の根拠も分かりませんとおっしゃったんですね。今ほど説明の中で、今現在に至るまでいろんな給付金とか貸付金の制度が生まれてきて、それで対応できるというような答えだと思うんです。

だとしたら、この遺児福祉年金を制度設計されたのは昭和50年代、改正されたのは昭和57年なんですね。ほかの自治体も同じぐらい。それ以降にひとり親家族に対する支援策は様々生まれてきて、なので、福祉年金としての考え方、ほかで補えるからと条例廃止している自治体もあるんですね。

今も滑川市が一般財源でひとり親家庭に対してまだ支援が足りないと思って継続されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

牧田子ども課長 この遺児福祉年金につきましては、以前は死別と離別と両方の世帯が対象となっておりました。平成27年に死別のみが対象という形に変わっております。

そういった中で、私どもとしましては、該当者が、対象児童の人数ですけど、約30名ほどいらっしゃるという現状から、そもそもやめるという発想がございませんでした。

今、そういった委員のご指摘や、ほかの自治体が条例を廃止しているような流れとか、そういったことも含めて再度検討させていただきたいと思います。

大浦委員 私、今年度の予算で、いや、もう駄目だよとかという思いはないんです。結局受給されている方々もいるので。

ただ、そのときに貸付金のように、今3万円、両親と死別し、その後に「または準ずる境遇」ってあるんですよね。福祉年金条例には、両親の死別、片親の死別、両方あるんですけど、それに「準ずる境遇」ってどういうものなのかお聞かせ願いたいんですけれど。

竹原委員長 牧田子ども課長、ちょっと難しいけど答えられます？ 何かとんち話みたいになってきましたけども。

牧田子ども課長 ちょっとすみません、すぐに答えられません。申し訳ありません。

大浦委員 なので、さっき説明の中で申請できるものは変えましたって言われましたよね。だけど、結局条例の中ではこういうふうに書かれているから、結局全て対応するというように捉えられるんじゃないかなと思うんですけど、そういうふうに思いませんか。

牧田子ども課長 そのように捉えられる面もあるかと思います。

大浦委員 あと、例えば、ごめんなさい、条例を見られているか分からないんですけど、3万円と1万5,000円は当然予算措置されているんですけど、これも貸付金と同じように制度設計が古いから、3万円と1万5,000円のこの差について説明できますか？

牧田子ども課長 すみません。難しいです。

大浦委員 なので、貸付金ときは多分その事業の見直しを図られて廃止されたと思うん

です。今年度の予算案に関しても、当然いろんな事業がたくさんあるので、全部やるのも。それが本当に効果があるのか、支援策としてこの受給者、今32人予算が出ているので、32人が本当にその支援策で助かっているのかどうかも本来検討していかなくちゃいけないし、この年金制度を運用していく根拠もはっきりとしなくちゃいけないと思います。反対する気はないので、駄目だ、駄目だと言うつもりはないんですけど、その辺を当局として、この課だけじゃないですからね、してもらいたいと思います。

水野市長 すみません、今のご指摘ありがとうございます。

時代に合った事業になっていない部分が本当に多々あると思っています。今言われた準ずる境遇って何なんだって私も即答できないですし、死別以外に準ずる境遇って何かというのは、本当に考えても答えが出てこない。

青山委員 おじさんとかおばさんとかが育てている場合とかが準ずるんじゃないんですかね。

水野市長 それも含めて、もう一回時代に合った制度設計をなくちゃいけない事業というのは、この事業だけじゃない。ほかにもたくさんあると思います。これまでの積み重ねでどんどん、特に扶助費とかその辺が増えてきている現状があるので、この新年度1年かけて、もう一度その辺を、私は最近この言葉ばかり使いますが、整理整頓させていただいて、事業というものをもう一回見直して、本当にほかのもっとやらなくちゃいけないところに予算を振り分けられるような、そういったことを、今のこの課、この事業だけでなく、市全体でその辺は取り組んでいければと思います。

大浦委員 こういった予算特別委員会で予算根拠を聞くと、大体出てくるのは前年度実績って出てくるんですね。多分これも、受給者って先ほど説明で言われましたけど、実績があるから継続しているんだろうなとちょっと思うところはあるんです。だから、前年度実績だけじゃない部分でまた考えていただきたいと思います。

水野市長 ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか。

水橋委員 未定稿の109ページ、教育センター運営費の一番下の新しく今回予算計上してある学校グループウェアについて、少し詳しく説明をお願いします。

椎名教育総務課長 学校グループウェアにつきましては、何点かの機能を備えたものです。

まず1点は、これまでタイムカードで教員の勤務時間を把握しておりました。それぞれの教員がタイムカードを押して、その数字を確認して、1か月ごとに私たちのほうにも上がってきて、私たちは1か月ごとの数字を把握していたところではありますが、この

グループウェアを導入しますと、毎日勤務の開始と帰りのボタンを押していただくと、本人はもちろん管理職、それから市教委のほうでも、それぞれの先生方の勤務状況が分かります。

それから、今まで教頭先生のほうで統計にしてこちらのほうに渡してもらっていたものが、こちらのほうで全て見たい資料を見ることができるという点があります。

続いて、グループウェアの特徴として大きなデータを管理できるんですが、学校のほうにはサーバーがありますので大きなデータは学校の中で見ることができますが、市全体、例えば教育委員会から渡す大きなデータ、メールではなかなかやり取りできないような10メガ以上のものとか、あと学校同士でのやり取りみたいなものも、これからはこのシステムを使ってすることができると考えております。

また、スケジュールについて、自分の学校のものは分かりますが、他校のスケジュールみたいなものは、今までは紙で出た全体の学校の一覧みたいなものをめくりながら調べていましたが、そういうものもここにスケジュール管理することで、各学校同士のスケジュールも見たいものは見ることができますし、何々先生と何か話したいというときに、各自の先生方の日程、それから市教委の日程等も各学校で把握してもらって日程調整にも使える。

それから、先生方同士の、これは外部には出さないシステムという形にしておりますので、その中でのメールのやり取りもできます。

というようにいろんな機能を持って、先生方が今までやってきたことをもっと便利に簡単にできるようなシステムだと考えております。

以上です。

水橋委員 大変よく分かりました。例えばタイムカードが本当にボタン一つで全部把握されると、恐らくこれからの時代、先生方に管理職の方がいろいろ指導したいときもすごく便利になるんですけども、そういうことも想定されていたんでしょうか。

椎名教育総務課長 これまでは1か月トータルしてどれだけの勤務時間が超過しているかということもあるんですが、今回はそれぞれ1か月ごとに今どれぐらいですよとかということが、管理職もこの先生は毎日遅いなと思えばすぐチェックすることができますし、私たちがチェックすることができると思っています。パソコン上でクリックして出勤、退勤というところでもできますし、使いようによっては、1台タブレットを置いておけば、例えば椎名と言われたら、椎名、出勤ボタンを押せば出勤になるし、退勤ボタンを押せ

ば退勤になるということも使えるというふうには聞いています。

以上です。

水橋委員 大変いいものだと理解しました。

あと、先生同士のやり取りですね。これもまた有効かと思うんですけども、主に自分の学校ではこうしているけど、ほかの学校のことを知りたいとか、ほかの学校でやったことをもう少し詳しく知りたいとか、そういうような使い方はされるのでしょうか。

椎名教育総務課長 これまでもマイクロソフトのT e a m s 等を使ってデータ交換をしていたこともあるんですが、今、フォルダのほうにこれを見てくださいと例えば掲示板のように張りつけて、こういうもの、いいものがありますよというところを見てももらえるようなことで、情報共有も広がるのではないかなと考えております。

以上です。

水橋委員 ありがとうございます。先生方同士が大変使いやすくて便利なものできた。

その時間というものをぜひ子どもにしっかり返してもらえたらいいなと思います。先生方もいいし、効率よく業務をできることによって、今度は子どもらを見る、そういう部分もしっかりやっていただけたらなと思います。これはお願いします。

以上です。

竹原委員長 そのほか。

吉森委員 111ページの下段の中学校教育振興推進費、部活動指導員の部分ですけど、昨年14名が今年9名に減ったということは、地域部活動に移行したからということの認識でいいですね。5名減るのは。

椎名教育総務課長 大きく言えば、やっぱり部活動指導員の方が地域移行のほうに変わられたところもありますので、部活動指導員としての時間数を減らしたという形になります。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

吉森委員 未定稿119ページの、図書館管理費の施設設備の修繕・工事費1,200万円、この詳細を教えてください。ごめんなさい、説明されたのかもわからない。

丸山生涯学習・スポーツ課長 工事ごとの詳細な数字は出せないんですけども、主なものとしては、図書館の全館の1階から4階までのLED工事等でございます。

吉森委員 ありがとうございます。すみません。

竹原委員長 そのほか、ございますか。これで締め切りますか。

椎名教育総務課長 先ほどお答えできなかったところを何点かお答えさせていただこうと思います。

まず、安達委員からの質問のスクールバスの日数につきましては、大体200日前後で、はっきりしたことは言えないんですが、1日当たり大体1万円と考えているところです。

それから、大浦委員、青山委員からの中学校のグラウンドの面積ですが、1万4,940平方メートルで、暗渠のあるところは大体50センチ、暗渠のない土だけのところは大体20センチほどを掘り下げて造っていくところです。暗渠の形等につきましては学校によって全然違ってくると思いますが、今のところそういうような形で掘り下げて入替えする予定です。

それから、古沢委員の準要保護の差額支給ですが、令和6年度に入ってから改正しまして、その分の3,000円を支給するような形を今予定しているところです。今年度で払うわけにいかないので、年度をまたいでという形を考えています。

以上です。

竹原委員長 椎名課長、今ほどの準要保護。その3,000円というお金というのは、要は就学前で頂く申請を出したら、今の規格で3,000円足りないと。その足りない3,000円を次の年でもう一回上乗せしてあげるということなんですか。

椎名教育総務課長 支給は3月に毎年、入学前に支給していますので。年度をまたいでしまいますが、今のものは来年度に当てはめると3,000円足りないということになりますので、年度をまたいで、4月に入ってからこちらのほうの基準額を改正して、その改正した分で、今年度の入学前に払っていたところに追加してという形を考えています。

竹原委員長 ということです。

古沢委員 改めて申請しなくていいということですよ。

竹原委員長 そういうことですね。

椎名教育総務課長 そのとおりです。

竹原委員長 あと宿題のほうなんです、尾崎委員からあったヤングケアラーの把握人数は分かりますか？

牧田子ども課長 ヤングケアラーの人数につきましては、子ども課のほうで把握できております。ただ、この事業につきましては、ヤングケアラーだけではなくて、特定妊婦など要支援家庭全ての該当する方を対象にしていきたいと考えております。

以上です。

竹原委員長 課長、ヤングケアラーだけの単体での人数って、先ほど小学校数名、中学校はちょっと把握していませんという答えだったんですけど、把握しているんだったら言うて下さいよ。

尾崎委員のほうからは、アンケートを取ったけども、当事者がヤングケアラーだという認識がない方もおるとのことなので、そういう人たちは別にいいです。アンケート調査した結果、これは間違いなくヤングケアラーだろうという外部から見た診断で何人ほどというので言われとんがだから、小学校で何人、中学校で何人ほどいますという答えは出ないんですか。

牧田子ども課長 すみません。今年度把握したのは1名おります。

岩城委員 小中合わせて1名か。

竹原委員長 先ほど小学校のほうで数名と言われとったから、2人も数名、9名も数名ですよ。で、1名ですか。

牧田子ども課長 1名です。

竹原委員長 そういうことです。

尾崎委員 ヤングケアラーについては、昨今、新聞でもよくそういった記事が出ています。

大体40人のクラスに1名から2名と言われております。ということからすれば、今の1名というのは、滑川市の児童数からすれば、それはどういう調査をされているのか。どういうアンケート内容か分かりませんが、実態把握として今聞いた限りにおいてはどうも、何というかな。これは国が力を入れている事業なんですよ。国が早く各自治体で実態調査しなさいと。その上で適正なしかるべき対応を取りなさいと国が言っている。まずやっぱり現状認識をすることが求められているような気がするんですね。その上でアウトリーチ型の支援をしていきなさいというのは、これは国が令和6年度でも予算措置をして各自治体に求めている事業だと私は認識しておりますので、まずはやっぱり滑川市において、実態調査を。県の実態調査というのは2年ぐらい前だったと思いますよ。あるいはもう一度まずそういった実態調査をした上で、ヤングケアラーに対して市も子育て支援というか、子どもに対して応援していこうという姿勢があるのであれば、やっぱりもっと踏み込んで積極的にやっていく必要があるのではないかなと。ぜひそういうところからしっかりと取り組んでいていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

私も一般質問できる 때가 来れば、またこの質問をしたいと思っています。

以上です。

竹原委員長 尾崎委員、実態調査を再度行えという要望ですか。それとも、私が聞いていますと1名しかいなかったということは、幸いにして1名だけでよかったという解釈のほうにも取れるんですけども、実態調査について、昨今やられたということで、今後また1年以内にやれという要望なのか、そこら辺をちょっとお伺いしたい。

尾崎委員 ですから、どういう実態調査をされたのかということがまず1つありますよね。自分がヤングケアラーであるか分からないとかということに対して、要は、その家庭の中にそういった支援をする人がいるかどうかとか、何かそういうお手伝いをしているかどうか、そのぐらいのアンケートだろうと思うんですよ。

でも、それは非常に微妙な内容なので、当然隠したがるかという話も出てくるだろうとは思いますが、目的をはっきりさせておれば、そういったこともしっかりと把握できるのではないかなと思います。やり方的な問題じゃないかなと思いますよ。

上田教育長 今やり方とおっしゃったので、どのようにして実態把握をしているかについてお伝えします。

小学校、中学校においては教育相談ということで、担任と全ての子どもたちが1学期に1回ぐらいかな、必ず面談をしています。

その面談をする際には事前にアンケートを取って、要はいじめだとかそういうことをされたことがありますかとか、学校で困ったことがありますかとか。そこで質問の最後に、うちで誰か面倒を見ている人はいますかという質問を追加しています。それを追加したのが令和4年度からです。令和4年度にそれを入れて、担任の先生は、「あんた、ここ丸ついとったけど、誰の面倒見とんがけ」と言ったら、「おばあちゃんの面倒見とる」と言って、「おばあちゃんの何してあげとんが」と言って具体を聞いています。

その数字だけを見ると、これはヤングケアラーじゃなくて、ただのお手伝いのレベルだなというのあれば、これはヤングケアラーに相当するのではないかということで、丁寧に聞き取りをして、子ども課なりにつないでいくということはやっているところです。

本当に子どもが答えているアンケートですので、その数字をそのまま、はい、じゃ、十何人ですと言ったら、そんないっぱいおるがけとおっしゃられると思うので、ちょっとその数字は出しにくいのですが、そういう数字はこちらのほうでは持っています。

先ほど1名と言ったのは、本当にしっかり対応している、本当に支援が必要なお子さ

んがいらっしゃって、それで市からいろんな対応をしているというのが1件あるということで1と言われたので、それでヤングケアラーが1なんですかと言われたら、そうではないということになります。よろしいでしょうか。

尾崎委員 そういった調査もしっかりされているということで、安心しました。

行政がする支援の内容は、当然その家庭、その子どもに対応した形でいろんな支援の仕方があるとは思いますが、やっぱりまず実態を把握した上で、そして、先ほどから何度も言っていますように、アウトリーチ。前は相談があれば聞くよみたいな、そういうスタンスだったと思うんですよ。ところが、なかなか相談にも来られないとか、しかもどこが相談窓口なのかすら分かっていなかったというのが二、三年前の。私は二、三年ほど前にこのヤングケアラーの質問をしたときにも、やっぱりそういったことが問題点ですねということを指摘したかと思っております。ですから、そこからどんどんこれが社会問題化してきているという流れの中で、今言った実態調査をされているんだったらオーケーです。そしたら、アウトリーチですから積極的な支援を行政がしていくというスタンスの中で、そういう取組をやっていくわけですね、そして、それがこの94万円ですねという確認をしたかったというのが今回の質問だったわけです。

上田教育長 ありがとうございます。予算が出るときに、5人おるからこれだけの予算だって、なかなかそういうふうには言えない数字なので、何人が来ても、想定されても対応できるような予算を確保しながら進めていきたいと思っております。

今後とも学校と教育委員会がしっかり連携して進めていきたいと思っております。

尾崎委員 ぜひそのように取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

竹原委員長 午後から教育委員会分で宿題と言った分は、全てここで担当課から言っていたきましたので、委員の方からまだ宿題あるがじゃないかという方はいらっしゃいますか。ございませんね。

(質疑する者なし)

竹原委員長 それでは、予定をしておりました日程は、本日この時間をもって終了したいと思います。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は、明日3月12日火曜日、午前10時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 2 時53分散会